

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第43期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	不二サッシ株式会社
【英訳名】	FUJISASH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 裕之
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号
【電話番号】	大代表（044）520-0034
【事務連絡者氏名】	管理本部経営管理部長 吉原 和仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田四丁目32番1号（東京日産西五反田ビル2号館）
【電話番号】	代表（03）6867-0777
【事務連絡者氏名】	管理本部経営管理部長 吉原 和仁
【縦覧に供する場所】	不二サッシ株式会社 東京支店 （東京都品川区西五反田四丁目32番1号（東京日産西五反田ビル2号館）） 不二サッシ株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号（近鉄新難波ビル）） 不二サッシ株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目5番5号（北浦和大栄ビル4階）） 不二サッシ株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区泉一丁目9番22号（名古屋B Xビル7階）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	101,789	92,396	90,430	101,700	101,260
経常利益 (百万円)	737	898	1,101	960	2,186
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	432	572	3,326	338	1,714
包括利益 (百万円)	500	1,180	3,072	691	2,501
純資産額 (百万円)	20,297	21,293	18,065	18,630	20,953
総資産額 (百万円)	92,155	91,702	83,315	87,249	89,408
1株当たり純資産額 (円)	159.90	167.53	141.77	146.11	164.39
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	3.43	4.54	26.36	2.68	13.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.9	23.1	21.5	21.1	23.2
自己資本利益率 (%)	2.2	2.8	17.0	1.9	8.7
株価収益率 (倍)	19.81	17.61	2.73	24.24	7.07
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,830	3,487	442	1,548	5,884
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,509	2,351	1,506	3,219	2,490
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,769	1,086	1,269	1,598	1,317
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,656	15,886	13,560	13,523	15,625
従業員数 (人)	3,078	3,055	2,970	2,887	2,919

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	48,855	44,284	44,496	50,016	49,852
経常利益 (百万円)	91	795	830	407	1,521
当期純利益 (百万円)	293	721	661	213	1,282
資本金 (百万円)	1,709	1,709	1,709	1,709	1,709
発行済株式総数 (株)	126,267,824	126,267,824	126,267,824	126,267,824	126,267,824
純資産額 (百万円)	12,913	13,820	14,308	14,515	16,232
総資産額 (百万円)	58,427	58,668	54,400	56,900	59,539
1株当たり純資産額 (円)	102.33	109.52	113.39	115.03	128.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	1.50 (-)	1.00 (-)	1.00 (-)	1.00 (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	2.32	5.72	5.24	1.69	10.16
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.1	23.6	26.3	25.5	27.3
自己資本利益率 (%)	2.3	5.4	4.7	1.5	8.3
株価収益率 (倍)	29.27	13.98	13.73	38.46	9.45
配当性向 (%)	64.58	17.48	19.07	59.17	19.68
従業員数 (人)	868	886	906	894	892
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	78.1 (90.5)	92.7 (128.6)	84.8 (131.2)	78.1 (138.8)	115.2 (196.2)
最高株価 (円)	119	114	100	82	105
最低株価 (円)	58	62	69	65	65

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1930年7月	株式会社不二サッシ製作所を設立
1937年11月	商号を株式会社不二製作所に変更
1946年12月	土建資材株式会社を設立
1949年10月	土建資材株式会社を大成産業株式会社に商号変更
1958年5月	株式会社不二製作所、川崎市の本社工場にアルミサッシ工場を建設し、アルミサッシの製造・販売を開始
1960年1月	株式会社不二製作所の商号を不二サッシ工業株式会社に変更
1961年6月	大成産業株式会社の商号を不二サッシ販売株式会社に変更
1961年10月	不二サッシ工業株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
1963年10月	不二サッシ工業株式会社、東京・名古屋証券取引所の市場第一部に指定替え 不二サッシ販売株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
1966年10月	不二サッシ販売株式会社、東京証券取引所の市場第一部に指定替え 不二運送株式会社を設立
1968年11月	不二運送株式会社の商号を不二倉業株式会社に変更
1969年5月	不動産業を目的に東洋ハウジング株式会社を設立
1969年10月	九州不二サッシ株式会社を設立
1978年12月	不二サッシ工業株式会社・不二サッシ販売株式会社、各証券取引所の上場を廃止され店頭売買登録銘柄に指定
1981年7月	東洋ハウジング株式会社の商号を不二サッシ株式会社に変更
1981年10月	不二サッシ株式会社が、不二サッシ工業株式会社及び不二サッシ販売株式会社を吸収合併
1990年7月	フェデラルアルミニウム社の株式を取得
1990年11月	フェデラルアルミニウム社の商号を不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD.に変更
1992年8月	不二サッシ株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
1995年4月	九州不二サッシ株式会社、福岡証券取引所に上場
1996年10月	九州不二サッシ株式会社、大阪証券取引所市場第二部に上場
2000年7月	関西不二サッシ株式会社を設立
2001年7月	全国22販売会社を全国6広域販売会社に再編、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ九州を設立
2002年6月	日海工業株式会社が、北陸不二サッシ販売株式会社を吸収合併し、日海不二サッシ株式会社に商号を変更
2004年10月	株式交換により九州不二サッシ株式会社を完全子会社化 不二サッシ株式会社、福岡証券取引所に上場
2006年10月	株式会社不二サッシ九州を承継会社とし、不二サッシ株式会社九州支店と九州不二サッシ株式会社ビルサッシ部門を会社分割し、「九州地域製販一体新会社」を発足
2006年11月	不二サッシ株式会社、福岡証券取引所を上場廃止
2007年10月	九州不二サッシ株式会社を承継会社とし、不二サッシ株式会社資材事業部門を吸収分割し、不二ライトメタル株式会社に商号を変更
2009年3月	文化シッター株式会社と「資本および業務提携に関する基本合意書」を締結
2010年4月	東北支店を会社分割により株式会社不二サッシ東北に承継させるとともに、株式会社不二サッシ東北を存続会社として秋田不二サッシ販売株式会社と岩手不二サッシ販売株式会社を吸収合併
2014年4月	不二サッシ株式会社の住宅建材営業部関東営業部と不二サッシサービス株式会社の保険業を除く全ての事業を会社分割することにより株式会社不二サッシ関東に承継させるとともに、株式会社不二サッシ関東を存続会社として神奈川不二サッシ販売株式会社を吸収合併
2016年11月	太天興業股份有限公司との共同出資で不二太天股份有限公司を設立
2017年8月	不二サッシベトナムを設立
2018年4月	株式取得によりアジアニッカイ株式会社を子会社化
2018年5月	株式取得により北海道住宅サービス株式会社を完全子会社化
2018年7月	高槻ダイカスト株式会社の株式30%を取得し、持分法適用会社化
2019年5月	株式取得により日本防水工業株式会社及び日本スプレー工業株式会社を完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社31社、持分法適用会社1社及び当社と継続的な事業上の関係があるその他の関係会社1社で構成され、建材品・アルミ型材の製造及び販売を主な事業内容としております。

事業の種類別セグメント並びに子会社・関連会社（グループ各社）の事業に係わる位置付け等の状況は、次のとおりであります。なお、次の4事業部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 建材事業

当部門においては、カーテンウォール、ビル用サッシ・ドア、中低層用サッシ・ドア、改装用サッシ、住宅用サッシ、玄関引戸・ドア、室内建具、エクステリア製品等の製造・販売しております。

（製造） 当社、不二ライトメタル株式会社、日海不二サッシ株式会社、関西不二サッシ株式会社、しらかみ不二サッシ株式会社、山口不二サッシ株式会社、株式会社沖縄不二サッシ、株式会社不二サッシ九州、アジアニッカイ株式会社、不二サッシフィリピン, INC.

（販売） 当社、北海道不二サッシ株式会社、不二サッシリニューアル株式会社、奈良不二サッシ株式会社、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ東海、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ中四国、株式会社不二サッシ九州、協同建工株式会社、北海道住宅サービス株式会社、不二サッシベトナム日本防水工業株式会社

(2) 型材外販事業

当部門においては、外販用アルミ型材、アルミ精密加工品の製造・販売等を行っております。

（製造・販売） 不二ライトメタル株式会社、チアン・ジアン・アルミニウムSDN. BHD.

(3) 環境事業

当部門においては、一般・産業廃棄物処理プラントの製造・販売を行っております。

（製造・販売） 当社

(4) 物流事業

当部門においては、物流事業を行っております。

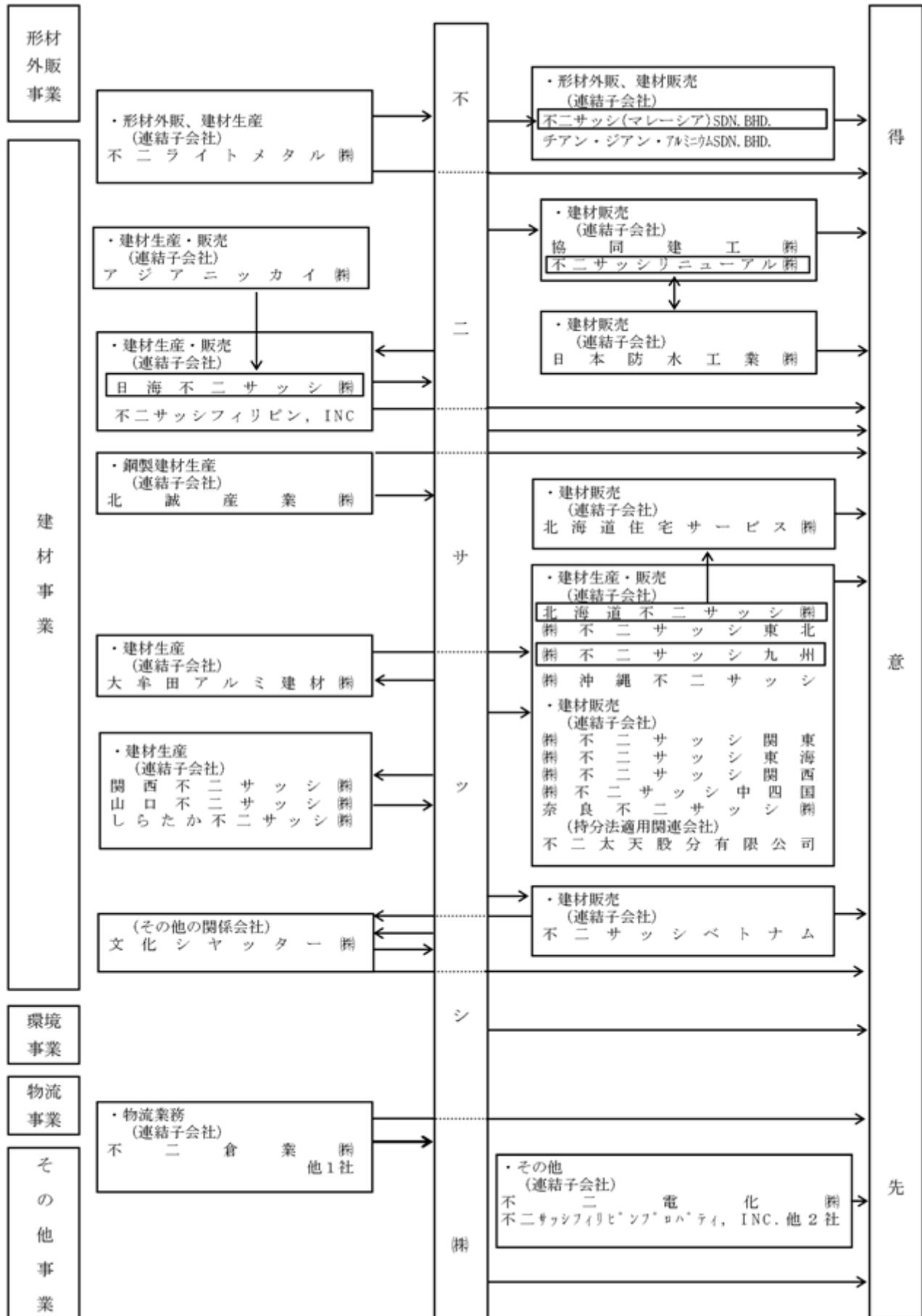
不二倉業株式会社

(5) その他事業

当部門においては、不動産事業等を行っております。

当社、不二ライトメタル株式会社、不二倉業株式会社

以上記述した事項を概要図で示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 不二ライトメタル(株) (注)3	熊本県 玉名郡 長洲町	100	建材 形材外販	100	当社にアルミ押出形材を 販売 建物を賃貸借
関西不二サッシ(株)	大阪府 高槻市	100	建材	100	当社に金属製建具を販売 建物・機械装置等を賃借 資金援助有り
日海不二サッシ(株)	石川県 金沢市	100	建材	100	当社に金属製建具を販売
不二サッシ リニューアル(株)	東京都 千代田区	100	建材	100	当社の改装工事を施工 建物を賃借 資金援助有り
不二倉業(株)	東京都 品川区	400	物流 その他	100	当社製品の運送、倉庫管 理業務の委託 建物を賃借 資金援助有り
協同建工(株)	神奈川県 大和市	50	建材	100	建築工事並びに内装 工事の請負及び施工
北海道不二サッシ(株)	北海道 札幌市 西区	77	建材	100	当社の金属製建具を販売 建物を賃借
しらたか不二サッシ(株)	山形県 西置賜郡 白鷹町	30	建材	100	当社に金属製建具を販売
(株)不二サッシ東北	宮城県 仙台市 青葉区	230	建材	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ関東	東京都 文京区	100	建材	100	当社の金属製建具を販売 建物を賃借
(株)不二サッシ東海	愛知県 稲沢市	50	建材	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ関西	大阪府 吹田市	50	建材	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ中四国	広島県 福山市	100	建材	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ九州	福岡県 福岡市 博多区	250	建材	100	当社の金属製建具を販売
奈良不二サッシ(株)	奈良県 奈良市	40	建材	100	当社の金属製建具を販売
山口不二サッシ(株)	山口県 山口市	50	建材	100	当社に金属製建具を販売 土地建物を賃借 資金援助有り

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
不二サッシ フィリピン, INC.	フィリピン キャピテ州	325	建材 その他	100	関係会社に金属製建具を 加工、販売 資金援助有り
アジアニッケイ(株) (注) 4	石川県 金沢市	30	建材	100 (100)	関係会社に金属製建具を 加工、販売
北海道住宅サービス(株) (注) 4	北海道 札幌市 白石区	48	建材	100 (100)	-
日本防水工業(株)	東京都 練馬区	100	建材	100	当社と営業情報の相互提 供 資金援助有り
チアン・ジアン・アルミ ニウム S D N . B H D . (注) 4	マレーシア ペナン州	百万 R M 2.5	形材外販	70 (70)	アルミ押出形材を販売
その他10社					
(持分法適用関連会社) 不二太天股分有限公司	台湾省 台北市	百万 N T \$ 30	建材	50	当社の金属製建具を販売
(その他の関係会社) 文化シャッター(株) (注) 5	東京都 文京区	15,051	建材	(被所有) 直接 23.5	当社に建材品を販売

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 不二ライトメタル(株)、不二倉業(株)、(株)不二サッシ東北、(株)不二サッシ九州、不二サッシフィリピン, INC.、不二サッシ(マレーシア) SDN. BHD. は特定子会社であります。

3. 不二ライトメタル(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	26,974 百万円
(2) 経常利益	299 百万円
(3) 当期純利益	513 百万円
(4) 純資産額	4,940 百万円
(5) 総資産額	20,700 百万円

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 文化シャッター(株)は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建材	1,986
形材外販	692
環境	48
物流	107
その他	28
全社(共通)	58
合計	2,919

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
892	46.6	22.0	5,663

セグメントの名称	従業員数(人)
建材	786
環境	48
全社(共通)	58
合計	892

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向派遣者(32名)は含めておりません。
 2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び一部の連結子会社(4社)の労働組合は、不二サッシユニオン(2024年3月31日現在の組合員数は1,289名)として全日本労働組合総連合会・ジェイ・エイ・エムに所属しております。

また、その他の連結子会社の一部においても労働組合が組織されております。

なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.1	55.6	70.3	69.9	58.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者(注)4.
不二ライトメタル(株)	4.6	30.0	74.4	77.4	74.7
日海不二サッシ(株)	4.5	100.0	71.7	67.9	89.9
(株)不二サッシ九州	8.3	-	78.5	78.3	16.0
不二サッシリニューアル(株)	8.0	-	82.2	80.5	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

4. パート・有期労働者の「-」は、女性非正規雇用労働者がいないことによるものであります。

提出会社及び主要な連結子会社における男性労働者の育児休業の平均取得日数は、80日となっております。

男女の賃金格差は、男性の賃金に対する女性の割合を示しております。当社の賃金制度は、年齢、性別に関係なく、同一の職務であれば同一の賃金を支払うこととして設計されております。しかし、現状において、当社及び国内連結子会社において男女間の賃金格差が生じております。これは、上記のとおり、管理職に占める女性従業員の割合が低い水準にとどまっていることなどが要因となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念のもとエンジニアリング企業としてお客様に最適なかたちでの価値の提供に努め、すべてのステークホルダーの皆様から「選ばれる企業」として高い信頼を得るため、持続的成長を目指します。

『経営理念』

不二サッシは窓から夢をひろげていきます
私たちはお客様との絆を大切にします
私たちは心をこめた商品を世に出します
私たちは活力あふれる気風づくりに努めます

(2) 経営環境

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の停戦・終結が見えないなか、中東情勢が新たな火種として国際情勢は緊張感が高まっております。こうした情勢は、日本にも更なる物価上昇、円安、諸資材価格の高騰を招き、暗い影を落としています。

国内の建設市場におきましては、諸資材価格の高騰とそれに伴う建設計画の見直し、労働人口の減少やいわゆる「2024年問題」に伴う工期の延長など、引き続き厳しい事業環境が見込まれております。

(3) 経営戦略等

このような経営環境下、当社グループは中期経営計画（2022-2024年度）を推進しております。サステナブルな社会実現への貢献『選ばれる企業グループへ』をメインメッセージとして掲げており、環境問題やSDGs/ESGを含むサステナビリティに係わる取組みをさらに推進・強化するため、2023年5月1日にサステナビリティ推進室を設置し、2023年10月1日にサステナビリティ委員会を設置しました。

環境負荷を軽減するものづくりやプロセス革新を続けることで持続可能な社会の実現に貢献するとともに強靱な事業基盤を確立するため、以下の事業別戦略を推進しております。

[コア事業]

ビル建材事業は、環境配慮商品の拡充とプロセス管理の徹底およびデジタル技術を活用した生産性向上による稼ぐ力の強化を図ります。また、当社のエンジニアリング力を活かし、海外サプライチェーンとの連携によるオーダー物件の受注拡大を図ります。

住宅建材事業は、ハウスメーカーへの新規商品提案及び個別案件への商材拡充に向けた取組みを強化します。

マテリアル事業は、アルミリサイクル材の活用増により環境に配慮したマテリアルの拡販を図ります。

[新規・注力事業]

リニューアル事業は、循環型社会の実現に向けた集合住宅の改修事業強化と戸建住宅のリフォーム事業参入を図ります。

物流事業は、自社営業倉庫を増強し、営業倉庫を活用した物流事業の拡大を図ります。

アルミ加工品事業は、精密加工品の拡販と仮設資材用等アルミ加工品の拡販及び新材への挑戦と拡販を図ります。

海外事業は、ODA物件、日系企業物件を中心に国内商社、設計事務所との連携を強化します。

光建材事業は、インテリア建材の拡販を行います。

[多角化事業]

環境事業は、基幹改良工事の受注確保と薬剤販売の強化を行います。

ユニットハウス事業は、生産体制の拡充による売上の拡大を図ります。

[マグネシウム事業]

マグネシウム事業は、医療用マグネシウムを中心に研究開発を推進します。

これらの諸施策に取組み、株主の皆様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様には選ばれる企業となるべく事業を展開してまいります。

当社グループは、中期経営計画最終年度である2024年度においては、以下の数値を計画しております。

2024年度（計画）	
売上高	1,010億円
営業利益額	20億円
営業利益率	1.98%
純資産	215億円程度
自己資本比率	24.0%程度
配当	安定配当の継続と財務基礎の強化
ROE	8.0%程度

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、中期経営計画において、『サステナブルな社会実現への貢献「選ばれる企業グループへ」』をメインメッセージとして掲げ、サステナビリティを経営上の最優先課題と認識しております。2030年に迎える創業100周年に向け、環境・社会課題を解決するものづくりやプロセス革新を続けることで持続可能な社会の実現に貢献するとともに強靱な事業基盤を確立し、すべてのステークホルダーの皆様から「選ばれる企業グループ」として持続的成長を目指してまいります。

このサステナビリティ経営のさらなる強化のために、経営理念の実現を通じて中長期的な企業価値の向上に努める上での基本方針として、「サステナビリティビジョン2050」を策定しました。この長期ビジョンは、「経営理念」とサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）、さらに環境方針、人権方針やコーポレートガバナンスなどの各種方針とを結び付きを明確にするものです。また、現在のマテリアリティは2022年度に特定したものであり、特定にあたっては持続可能な開発目標（SDGs）やISO26000などを参照し、社会情勢や事業環境を踏まえて「環境」「社会」「ガバナンス」の観点別に整理しました。

なお、これらの取組みの一環としてサステナビリティ関連課題のうち気候変動に関する重要情報を、TCFDフレームワークに沿って文中で開示しています。

不二サッシグループ サステナビリティビジョン 2050

『不二サッシは 窓から夢をひろげていきます』の経営理念のもと、
『サステナブルな社会実現への貢献・選ばれる企業グループ』を目指します。



環境 (E)

2050年カーボンニュートラルと脱炭素社会の実現を目指します
くらしを支える生態系の保全と回復を目指します
資源循環の促進を追求します

社会 (S)

社会の期待に応える商品・製品づくりを追求します
人権を尊重した公正な事業活動を実施します
地域社会との協働を行います

ガバナンス (G)

全てのステークホルダーに対し、適切な情報開示と責任ある対話を行います

1. ガバナンス

当社グループは、2022年を初年度とする中期経営計画『サステナブルな社会実現への貢献「選ばれる企業グループへ」』と定め、環境負荷を軽減するものづくりとプロセス革新を推進しています。

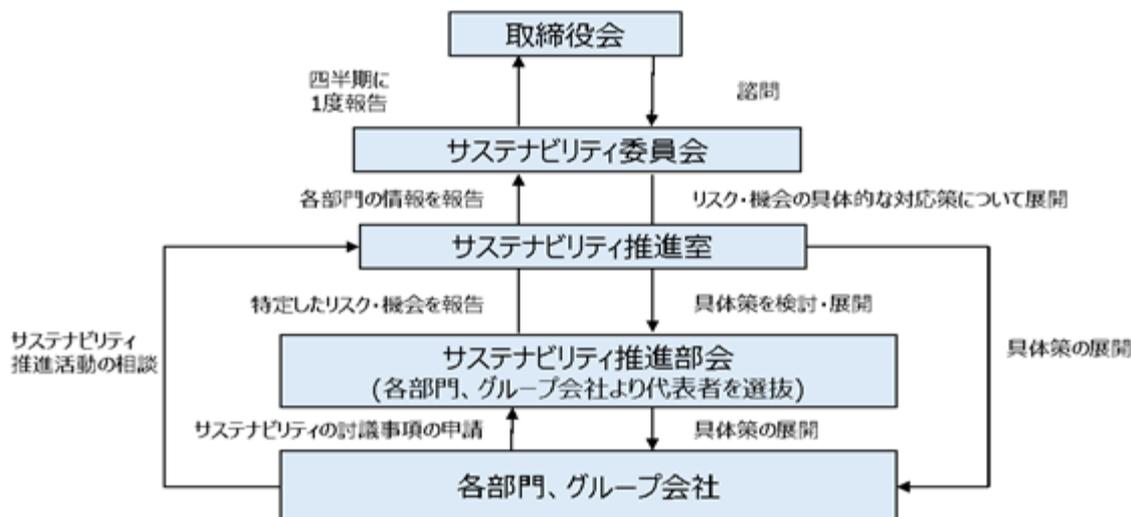
2023年5月には、サステナビリティの取組みを効率的に進めるための専門組織であるサステナビリティ推進室を立ち上げ、2023年10月にはサステナビリティ委員会を立ち上げました。

この委員会は四半期に一度開催され、代表取締役社長が委員長を務め、代表取締役専務・経営会議メンバー、および不二ライトメタル社長で構成され、サステナビリティの基本方針の策定およびサステナビリティ推進活動における計画、短期中期長期の目標策定、取組みの推進・モニタリングを実施しています。

当委員会で議論された内容は、サステナビリティ委員長から取締役会へ四半期に一回の頻度で報告しています。

取締役会は委員会で検討したサステナビリティや気候変動に関する課題について審議、必要に応じて委員会へ諮問を行い、これらの課題の決定と取組(KPIとしてのGHG排出量の削減など)をサステナビリティ委員会委員長の責任のもと、モニタリングします。

なお、このガバナンスの内容はサステナビリティ全般に関する説明であり、気候変動関連、人的資本および多様性、人権についても包含するものです。



2. 戦略

サステナビリティに関する戦略は、サステナビリティ推進室およびサステナビリティ推進部会が立案し、サステナビリティ委員会における審議を経て策定されます。

当社グループは、建材品・アルミ材の製造及び販売を主な事業としていることから、環境分野において、脱炭素に向けた取り組み（気候変動への対応）、循環型社会の形成、サプライチェーンマネジメントをマテリアリティに設定しております。

特に、脱炭素推進に際し、2023年12月、SBT（Science Based Targets）認定取得に向けて申請書を提出しており、2024年4月下旬から審査が開始され、2024年6月13日に認定を取得しております。また、2024年2月、GXリーグ（GX：グリーントランスフォーメーション）への参画を表明しました。いずれも、当社グループが関わるサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量削減に貢献することへのコミットメントとして、今後も選ばれる企業グループであり続けるために必要な取り組みであると認識しております。

脱炭素社会の構築のための具体的な取り組みとしては、断熱・省エネ・創エネ関連の商品開発、アルミリサイクル材・グリーンアルミの積極的利用、太陽光発電による再生可能エネルギーの導入等を推進しております。

また、社会分野におけるマテリアリティの取組の中で、人的資本への投資について、従業員一人ひとりの成長を支援する「働きがいのある会社」と、多様な人材の多様な働き方を支援する「働きやすい会社」を目指し、従業員が能力を発揮できる制度・環境の整備を行っております。

他にも、持続可能な暮らしとまちづくりへの貢献に向けて、リニューア事業の拡大や防災システム製品の研究にも取り組んでいます。

(1) 脱炭素（気候変動対応）

分析のプロセス

TCFD提言で示された各リスク・機会の項目を参考に、気候変動問題が当社グループの事業に及ぼすリスク・機会に関して、以下のステップで検討いたしました。

また、1.5 ～ 2 シナリオと、4 シナリオの二つのシナリオを用いて、政策や市場動向の移行（移行リスク・機会）に関する分析と、災害などによる物理的変化（物理リスク・機会）に関する分析を実施しました。

気候変動シナリオ

シナリオ名	想定する世界観
1.5 ～ 2 シナリオ （脱炭素シナリオ）	気候変動の影響を抑制するためにカーボンニュートラル実現を目指した取り組みが活発化。移行リスクが大きくなると想定している。
4 シナリオ （高排出シナリオ）	気候変動対策は現状から進展しない。物理リスクにおける異常気象の激甚化や海面上昇リスクによる影響が大きくなると想定している。

リスク・機会のインパクト評価と対応策の選定

・リスク

2 未満シナリオにおいては規制の強化によるエネルギー転換にかかる費用の増加、低炭素商品の投資額の増加、4 シナリオでは自然災害の激甚化による費用の増加リスクが予想されます。

リスク	分類	ドライバー （要因）	リスク内容	時間軸	影響度	重要度	対応策
-----	----	---------------	-------	-----	-----	-----	-----

移行リスク	法規制・政策	炭素税等による負担	自社排出量に対する排出量取引などのコスト発生	中期	大	大	[Scope1] ・省エネ設備等の導入・設備の電化や水素化 [Scope2] ・再生可能エネルギーの導入
	法規制・政策	再生可能エネルギー価格の高騰	エネルギー費用抑制のための設備省エネ化や燃料転換コスト発生	中期	大	大	・生産の集約化・効率化 ・排熱の有効活用およびそれを可能にする生産・設備の最適化
	技術・市場	低炭素製品への投資	脱炭素関連製品（注）1の需要増加に対応するための開発・設備投資額（注）2増加	中期～長期	大	中	・脱炭素をテーマとする研究開発の強化 ・新製品への投資に関するグリーンファイナンス活用 ・脱炭素市場動向の調査と製品への反映
物理リスク	急性	自然災害の激甚化	〔売上被害〕 自然災害（注）3に伴う営業停止による売上減少〔直接被害〕 事業所の浸水等により被災した施設等の復旧費の発生	短期～長期	大	中	〔短中期〕 ・排水設備の増設 〔長期〕 ・工場・設備の防災強化 ・リスク分散のための生産協力体制の構築 ・重要な設備や在庫への防水堤の設置、床面の上昇

・機会

環境配慮型事業の拡大や防災需要の高まりによる売上の増加が予想されます。

機会	分類	ドライバー	機会内容	時間軸	影響度	重要度	対応策
機会	資源効率	エネルギーの効率的利用	燃料使用量削減による運用コストの削減	中期	中	中	[Scope1] ・ヒートポンプをはじめとする省エネ設備等の導入 ・廃棄物・廃熱利用の促進 [Scope2] ・再生可能エネルギーへの切り替え拡大(PPA、太陽光発電、グリーン電力証書等)
	エネルギー源	再生可能エネルギー発電設備の導入	太陽光発電や蓄電技術の導入・拡大による、電力や燃料購入コストの削減	中期	小	小	・社内炭素価格の導入による省エネ投資の促進 ・設備導入におけるグリーンファイナンス活用
	製品及びサービス	低炭素製品の選好	脱炭素関連製品（注）1の需要増加に伴う売上増加	短期～長期	大	中	・脱炭素をテーマとする研究開発の強化と市場動向の分析 ・新製品への投資額の増加
	製品及びサービス	防災需要の高まり	防災性能の高い製品需要の増加に伴う売上増加	短期～長期	中	中	・防災をテーマとする研究開発の強化と市場動向の分析 ・新製品への投資額の増加

（注）1．省エネ・高断熱・ZEB対応、リサイクル、CFPなどの認証付与、アルミ・樹脂または木複合等

2．スクラップ専用炉、電気炉も含む

3．台風、高潮や洪水による浸水、自然災害によるサプライチェーン断絶など

・使用シナリオ：〔移行リスク〕 IEA WE02023 NZE2050

〔物理リスク〕 ・IPCC RCP8.5 ・IPCC AR6 SSP5-8.5

・時間軸：短期 1年以内、中期 ~2030年、長期 ~2050年

・影響度：大 影響額3億円以上、中 1億円以上～3億円未満、小 1億円未満

・重要度：時間軸と影響度を勘案して3段階で総合的に判断

(2) 人的資本

当社では企業発展の原動力は優秀な社員であるとの認識に立ち、経営理念・経営方針に則り、仕事に対する生きがいをもった創造的な従業員の育成を図ることを基本的な考え方としております。

今年度より従業員のエンゲージメント向上、実態把握の観点よりエンゲージサーベイを導入致しました。

現在策定中の次期中期経営計画においても次世代を担うべき社員を中心に外部の知見も取り入れて当社の将来像を考察する取組も実施致しました。また、自らのキャリアパスを自発的に考える仕組みとして引き続き社内インターンシップ制度の活用も促進してまいります。

(3) 人権

当社グループは、事業活動における人権尊重の責任を果たすため、2022年度に「不二サッシグループ人権方針」を策定いたしました。グループ社員全体への人権課題意識の浸透および、サプライチェーンに対しても人権を尊重した事業活動の促進を図ってまいります。

また、人権リスクの把握および防止・軽減のため、人権デューデリジェンスのプロセスに基づいた取り組みを推進してまいります。2022年度より、当社サプライヤーに向けたアンケートにおいて人権デューデリジェンスの認識・取り組み状況をヒアリングし、その結果に合わせた情報提供などを実施しております。

今後は、人権課題に取り組む社内ワーキンググループの設置を行い、人権リスクへの対応を進めてまいります。

3. リスク管理

当社グループは、マテリアリティの特定のプロセスにおいて、リスク及び機会を十分に検討しており、特にリスクについては、その内容に応じた各所管管理部署が経営レベルへ定期的な報告を実施しております。今後は、サステナビリティに関するリスクを一元的に管理し、対応する委員会の設置等も検討してまいります。

(1) 特定・評価プロセス

サステナビリティに関するリスクの特定は、サステナビリティ推進室およびサステナビリティ推進部会によって実施されます。特定されたリスクは、サステナビリティ委員会で審議と定量化の評価と対応策の実施難易度に応じて優先順位の評価がつけられ、対応に向けた戦略方針の策定を行うことでリスクを管理しております。

(2) 管理監督プロセス

サステナビリティ委員会にて策定した対応策は四半期に一度取締役会に報告・監督され、各事業部に展開されます。対応策の内容により、サステナビリティ推進部会で実施方法を議論し、サステナビリティ推進室が経営会議等を通じてさらに詳細な指示を事業部へ行います。

(3) 全社統合プロセス

各事業部およびグループ会社から抽出されたサステナビリティ関連以外の全社的なリスクもサステナビリティ委員会が評価し、取締役会へ報告しています。今後全社的なリスク管理を行う組織の設立は、別途取締役会および経営会議等で検討します。

なお、このリスク管理の内容は、ガバナンスに関する事項と同様にサステナビリティ全般に関する説明であり、気候変動関連、人的資本および多様性、人権についても包含するものです。

サステナビリティに関するリスクについては、第2. 事業の状況 3. 事業等のリスクを併せてご参照ください。

4. 指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標は、サステナビリティビジョン2050及びマテリアリティの区分に則り設定します。設定プロセスとしては、サステナビリティ推進室およびサステナビリティ推進部会によって立案され、サステナビリティ委員会における審議を経ます。

現在は、マテリアリティの中で優先順位が高いと判断した項目から順に指標及び目標を設定しております。

(1) 脱炭素（気候変動対応）

当社グループは、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、GHGプロトコルの基準に基づき2023年度の温室効果ガス排出量の算定を実施いたしました。温室効果ガス排出量の削減目標は、2021年度比2030年度までにScope1+2を42%削減、Scope3はカテゴリ1、4、11を対象に30%削減を目指しております。長期目標として2050年度までにネットゼロを目指します。

なお、この温室効果ガス排出量の削減目標は、SBTiの審査を受け認定されたものです。

	Scope1+2	Scope3
2021年度実績（基準年）	77,726 t-CO ₂ e	830,411 t-CO ₂ e
2023年度実績	64,428 t-CO ₂ e	695,773 t-CO ₂ e
2030年度目標 基準年:2021年度	42%削減 32,645 t-CO ₂ e	30%削減 240,349 t-CO ₂ e
2050年度目標	ネットゼロ達成	

(注) 1. 当社グループSBTにおいては、海外グループ会社を目標の対象から除外しております。

2. 当社グループSBTにおけるScope3の2030年度目標の削減対象はカテゴリ1、カテゴリ4、カテゴリ11です。

3. 台風、高潮や洪水による浸水、自然災害によるサプライチェーン断絶など

(2) 人的資本

当社グループは、女性活躍推進の観点より、2024年6月に女性社外取締役を招聘し、採用者に占める女性割合を30%以上とする目標に向け社内ですらなる建設的な議論を進めてまいります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
採用者に占める女性割合	19.4%	28.2%

国際人材の登用では不二サッシフィリピン社に不二サッシ設計センターを開設いたしました。現地への講師派遣、日本国内の研修等を通じてスキル向上に努めるとともに社内における日本語教育充実等により高度外国人材の採用も実施しております。

また、2022年7月よりカンボジアから技能実習生10名を受け入れ、2023年3月には全員が技能検定（基礎給）に合格しており、2023年7月には新たに10名の実習生を受け入れております。

障がい者雇用については社会福祉法人メイブルの運営支援と通じて障がい者の就業機会の確保に努めております。

(3) 人権

人権に関する指標及び目標の設定に向けた準備の一環で、2022年度より、当社サプライヤーに向けたアンケートにおいて人権デューデリジェンスの認識・取り組み状況をヒアリングし、回答状況を集計しております。

今後は、人権に関する調査・分析結果を実情に合わせて整理し開示を検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の内容、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下の様なものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社グループにおける営業収入の大部分は、日本国内における需要に大きく影響を受けます。このため、当社グループの経営成績は、日本国内の景気動向、建設会社の建設工事受注残高や住宅着工戸数の変動等の影響を受ける可能性があります。

また、国内景気の悪化により、売掛金、受取手形等の債権が劣化した場合、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の市況変動の影響について

当社グループは、アルミ地金を主たる原材料とする事業（建材事業、形材外販事業）が売上高の大半を占めております。このアルミ地金価格は、市況（為替相場およびロンドン金属取引所（LME）の価格相場）の変動により影響を受けることから、今後も市況が上昇する局面では、原材料費の上昇が抑えきれず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場環境について

営業活動を展開する上で協業他社との競争は避けられませんが、そのような状況に耐えうるべく製品・サービスの向上に努めております。しかしながら、市場環境が大きく変化した場合、厳しい価格競争にさらされるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営成績の季節的変動について

当社グループは、建材事業、特にビルサッシの売上比率が高く、このビルサッシの売上は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

(5) 特定事業への依存について

当社グループは、売上・利益ともに建材事業への依存率が高く、この事業の業績に全体の経営成績が大きく影響される傾向があります。建築投資全体が縮小傾向で推移する状況に対して当社グループは、形材外販事業や環境事業等非サッシ事業およびリニューアル事業の拡大を積極的に推進しております。

(6) 法的規制について

当社グループは、商品の設計・製造・施工に関連して、多くの法的規制を受けております。「建設業法」に基づき、建材事業は建具工事業、環境事業は機械器具設置工事業の許可を受けて営業を行っており、この他にも水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律など環境関連法や消費生活用製品安全法など様々な法的規制を受けながら事業を展開しております。今後、これらの規則の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 自然災害及び事故等の発生による影響について

地震・津波などの自然災害および火災・停電等の事故災害によって、当社グループの生産・販売・物流拠点および設備が破損、機能不全に陥る可能性があります。災害による影響を最小限に抑える対策を講じていますが、災害による被害を被った場合は、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(8) 環境問題

当社グループは産業廃棄物の処理に関する法律及び大気、水質、騒音、振動、土壌汚染等の環境諸法令の適用を受けており、環境基本方針・行動指針に基づき環境マネジメントシステムの下、環境保全活動を行っております。

しかしながら、今後何らかの環境問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、過去の事業活動における環境問題の事実を厳粛に受け止め教訓とし、徹底した社内管理体制を確立し、法令遵守に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループ（当社及び連結子会社）の業績は、主力とするビルサッシを中心とした建材事業分野においては、依然として続く建設資材の高騰、労働人口の減少に伴う工期の延長などに加え、新設住宅着工戸数の減少など、先行き不透明な状況が続いております。形材外販事業においては、諸資材価格の高騰や物量の減少など厳しい事業環境が続いております。こうした中、不採算取引の改善や生産性向上など様々な施策を推進した結果、業績は大幅に改善いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度に比べ21億5千9百万円増加し、894億8百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ1億6千4百万円減少し、684億5千4百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ23億2千3百万円増加し、209億5千3百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は売上高1,012億6千万円（前年同期比0.4%減）、営業利益17億7千3百万円（前年同期は営業利益7億3千5百万円）、経常利益21億8千6百万円（前年同期は経常利益9億6千万円）、親会社株主に帰属する当期純利益17億1千4百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益3億3千8百万円）となりました。

セグメント毎の経営成績は次のとおりであります。

〔建材〕

建材事業においては、依然として続く建設資材の高騰や労働力不足等などに起因する建設計画の見直しや工期変更の影響などにより、売上高は739億9千万円（前年同期比1.6%減）と減収になりましたが、地金価格が前年比で下落したことに加えて、営業強化による利益率の良化などにより、セグメント利益は26億円（前年同期はセグメント利益20億3千7百万円）と増益になりました。

〔形材外販〕

形材外販事業においては、物量減少の影響を受けましたが、一般形材の納期遵守など顧客対応力強化に努めた結果、売上高は213億3千2百万円（前年同期比0.7%増）と増収になり、不採算取引や運送単価の改善、アルミ加工品での内製化による外注費の低減などによる利益率の向上により、セグメント利益は3億1千3百万円（前年同期はセグメント損失5億6千6百万円）と黒字化いたしました。

〔環境〕

環境事業においては、プラント部門のメンテナンス事業に注力した事に加え、薬剤販売部門の販売価格上昇などにより、売上高は26億7千7百万円（前年同期比1.0%増）と増収になりましたが、薬剤販売部門の仕入れ原価の高騰や新規プラント工事の減少などによりセグメント利益1億5千1百万円（前年同期はセグメント利益2億1千1百万円）と減益になりました。

〔物流〕

物流事業においては、厳しい事業環境が続く中、輸出作業の受注拡大及び新たな営業倉庫の開設による保管事業の強化などにより、売上高は29億7千8百万円（前年同期比23.2%増）と増収になりましたが、依然として高水準の燃料費などの輸送コストの高騰などの影響を受け、セグメント利益は3億1千2百万円（前年同期はセグメント利益3億4千万円）と減益になりました。

〔その他〕

その他事業には、不動産等がありますが、売上高は2億8千1百万円（前年同期比7.2%増）、セグメント利益1億6千2百万円（前年同期は1億4千万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ2億1百万円増加し、当連結会計年度末には156億2千5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、58億8千4百万円（前年同期は15億4千8百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、24億9千万円（前年同期は32億1千9百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、13億1千7百万円（前年同期は15億9千8百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の純減少額によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
建材(百万円)	72,305	100.1
形材外販(百万円)	21,332	100.7
環境(百万円)	1,591	92.3
合計(百万円)	95,228	100.1

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b．受注実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
建材	59,948	100.5	66,375	104.1

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
建材(百万円)	73,990	98.4
形材外販(百万円)	21,332	100.7
環境(百万円)	2,677	101.0
物流(百万円)	2,978	123.2
報告セグメント計(百万円)	100,978	99.5
その他(百万円)	281	107.2
合計(百万円)	101,260	99.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の数値、各連結会計年度における収入・費用の数値に影響をおよぼす見積り計上を行っております。主に繰延税金資産、貸倒引当金、工事損失引当金、退職給付に係る負債、資産除去債務等に対し過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、これらの見積りについては、実際の結果と異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、新設住宅着工戸数の減少などの市況下のもと、利益率の改善や内製化による外注費の低減などの施策を推進してまいりましたが、諸資材価格の高騰とそれに伴う建設計画の見直し、労働人口の減少やいわゆる「2024年問題」に伴う工期の延長などのリスクが顕在化しており、厳しい事業環境となっております。

(売上高)

建材事業については、建設資材の高騰や労働力不足等を起因とする建設計画の見直し、工期変更の影響を受け減少いたしました。また、形材外販事業については、一般形材の納期遵守など顧客対応力強化に努めた結果増収を確保いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は、1,012億6千万円(前年同期比0.4%減)と減収になりました。

(営業利益)

建材事業については、地金価格が前年比で下落したことに加えて、営業強化による利益率の良化などにより、また形材外販事業については、不採算取引や運送単価の改善、アルミ加工品での内製化による外注費の低減などによる利益率の向上により、17億7千3百万円(前年同期比10億3千7百万円増)と増益になりました。

なお、セグメント別の売上高及び営業利益につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

営業利益が大幅に良化したことに加え、特別損益においては、前連結会計年度で計上した特別損失(減損損失)の計上が大幅に減少したこと等により、税金等調整前当期純利益は20億7千万円(前年同期比16億2百万円増)と増益になり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、税金費用の増加は見られましたが、17億1千4百万円(前年同期比13億7千5百万円増)と増益になりました。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は5 2 3 億 4 千 2 百万円となり、前連結会計年度末に比べ5 億 5 千 2 百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が2 1 億 6 千万円、商品及び製品が4 億 4 千万円増加し、原材料及び貯蔵品が1 0 億 4 千 4 百万円、契約資産が5 億 3 千 5 百万円、電子記録債権が4 億 4 千万円減少したことによるものであります。固定資産は3 7 0 億 6 千 6 百万円となり、前連結会計年度末に比べ1 6 億 6 百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が8 億 7 千 9 百万円、投資その他の資産が7 億 3 千 3 百万円増加したことによるものであります。この結果、総資産は8 9 4 億 8 百万円となり、前連結会計年度末に比べ2 1 億 5 千 9 百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は4 1 6 億 7 千 5 百万円となり、前連結会計年度末に比べ1 億 3 千 1 百万円減少いたしました。これは主に電子記録債務が1 2 億 1 千 6 百万円、未払法人税等が1 億 8 千 4 百万円増加し、支払手形及び買掛金が1 9 億 6 千 5 百万円減少したことによるものであります。固定負債は2 6 7 億 7 千 9 百万円となり、前連結会計年度末に比べ3 千 2 百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が2 億 4 百万円、リース債務が1 億 2 千 2 百万円増加し、退職給付に係る負債が1 億 6 千 4 百万円、社債が1 億 6 千万円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は6 8 4 億 5 千 4 百万円となり、前連結会計年度末に比べ1 億 6 千 4 百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2 0 9 億 5 千 3 百万円となり、前連結会計年度末に比べ2 3 億 2 千 3 百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が1 5 億 4 千 1 百万円、その他有価証券評価差額金が7 億 2 千 8 百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は2 3 . 2 % (前連結会計年度末は2 1 . 1 %) となりました。

(キャッシュ・フローの状況の分析・資本内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報)

財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、強固な財務基盤の構築を目指しながら、企業価値向上を図るため、収益や成長ができる事業へ資源を集中する戦略(事業ポートフォリオ戦略)を推進し、グループの経営資源を最適配分することを財務戦略の基本としております。

強固な財務基盤の構築につきましては、2024年度を最終年度とする中期経営計画における自己資本比率の計画値を24.0%程度にしております。

経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。

現預金および多様な資金調達を活用により、成長のための投資、株主還元の実現を図ってまいります。

資金需要の主な内容

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための原材料、部品の購入、外注加工費、人件費等の営業活動資金と、持続的な成長のために商品競争力を高める研究開発投資や、生産性向上を図る設備投資を実施する投資活動資金となっております。

資金調達

当社グループの事業活動の維持および拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金および外部資金を調達し有効に活用しております。設備投資は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを基本としておりますが、多様な資金調達手段を活用し、金融機関からの借入やリースによる固定資産購入等を行っております。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の測定並びに開示に与える影響のうち、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績や適切な仮定に基づいて合理的な判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、受注状況、原材料価格や電力料金等の諸資材価格の高騰、ロシアによるウクライナ侵攻の間接的な影響による高騰が一定期間続くと見込まれることから、不確実性が高くなっており、連結財務諸表作成時点で入手可能な情報に基づいてこれらの不確実性を考慮した会計上の見積りを行っております。

しかし、ロシアによるウクライナ侵攻、円安の影響などが長期化することにより、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、売上高および営業利益ならびに自己資本比率を重要な経営指標として位置づけております。

当連結会計年度においては、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う諸資材価格等の高騰や労働人口の減少に伴う工期の延長などの影響で厳しい事業環境となり、売上高は1,012億6千万円(前年同期比0.4%減)と減収になりましたが、不採算取引の改善や生産性向上などの様々な施策を推進した結果、営業利益は17億7千3百万円(前年同期比10億3千7百万円増)と増益になりました。

2023年度は、SDGsの目標達成期限である2030年に迎える創業100年を見据え、中期経営計画「サステナブルな社会実現への貢献『選ばれる企業グループへ』」を策定し推進しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、一般サッシからカーテンウォールまで総合外装メーカーとして一貫した商品開発を行っており、多様化する顧客ニーズへの対応と安全・安心社会実現に向けた開発をテーマに掲げ、さらには、持続可能な社会実現のために環境負荷低減や高耐久化技術を取り入れた新商品の開発にも注力しております。

当社の研究開発は、技術本部管轄の商品開発部、技術管理部、性能研究部が推進しており、研究開発スタッフは、全体で72名にのぼり、これは全従業員数の約8.1%に当たっております。

また、次世代素材分野開拓に向け、連結子会社の不二ライトメタル(株)の製品本部、資材本部が研究開発に注力しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、1,309百万円となっております。

[建材]

市場では、2023年度の新設住宅着工戸数は約81.9万戸で、4年連続で90万戸を下回り、前年比4.6%減、3年ぶりの減少となりました。その中でも当社の主力分野であるマンションにつきましては、2022年には2021年比6.8%増と回復の兆しが見られたものの再び減少に転じ10.7万戸で前年比0.3%減少しました。将来的には新設住宅着工戸数は減少傾向にあり、人口の減少に伴ってニーズも減っていくと考えられています。

政策においては2050年までにCO₂排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現に向け、2030年には2013年度比46%の削減目標が掲げられ、更に50%の高みに向けた取組みを行っています。この目標に対しては単にCO₂の排出量を削減するだけでは困難であり、エネルギー源については太陽光発電など再生可能エネルギーの大幅な普及促進、水素やアンモニウムガスによる火力発電に関する技術開発などエネルギーミックスに関連する法整備などを含めた変革が求められています。

国土交通省では我が国のエネルギー消費量の約3割を占める建築物分野における取組が急務として、2022年6月17日には改正建築物省エネ法が一部改正し公布されました。主な改正内容は、基準適合義務化の廃止、木材利用の促進、住宅トップランナー制度の対象拡充などとなっております。2025年度には全ての新築住宅、非住宅に省エネ基準適合が義務化されます。また、省エネ基準の適用対象を拡大するため、法規制を視野に入れた検討会を設置し、省エネルギー住宅について従来から指摘されている外壁の高断熱化、高遮熱性開口部、高効率の空調設備などの新たな基準や既存ストック対策、再生可能エネルギーの利用拡大などが継続的に検討されており、住宅・建築物ストックの省エネ改修を対象とする支援事業などの施策も強力に実施されています。

ビル建材の開発におきましては、住宅・建築物の省エネルギー対策を受け、高断熱サッシの商品ラインアップの拡充に注力しました。高層向け市場にはアルミ樹脂複合構造「FNS-100R」のパリエーションを順次追加し、中低層向けにはアルミ樹脂複合サッシ「FNS-100RS」を、改装向けアルミ樹脂複合サッシ「FNS-RE R」を、さらには、既存の窓を変更することなく簡易に断熱性を高めたいニーズに応え、樹脂内窓「インブロード」を市場投入し、CO₂排出量の削減と建物の省エネルギー化に貢献しております。

住宅建材の開発におきましては、住宅建築物の断熱性能はさらに高いものが求められ、住宅市場では今後縮小していくなど厳しい環境が予測されていますが、先行して次世代用高断熱サッシの開発及び現行商品をベースとしたリフォーム用断熱サッシの開発に取り組んでおります。

光建材事業においては、当社の魅力あるビルファサードを提案する「アルビームシリーズ」の新たなラインナップとして、TOPPAN株式会社の化粧シートラッピングを施した高意匠・高性能ルーバー『アルビームプラス フォルティナ®』を開発いたしました。

特需事業におきましては、現行商品シリーズのオプション設定の追加及び商品の改善・改良に注力し、更なる品質向上に取り組んでおります。また、ユニットハウスの生産数量を拡大するため、不二ライトメタル(株)での生産を開始いたしました。

なお、建材事業に係る研究開発費は1,217百万円であります。

[形材外販]

連結子会社の不二ライトメタル㈱において、2002年より研究開発をスタートしました次世代高強度・耐熱マグネシウム合金（*KUMADAI*耐熱マグネシウム合金）は、各種輸送機器への適用に向け邁進しております。

マグネシウム合金専用の鋳造設備、押出設備を用いて、お客様のご要望に応じて、特注の各種マグネシウム合金の製造を行っております。

医療デバイスの基材として期待されます生体吸収性マグネシウム合金は、素材作製から加工までの自社内一貫製造供給（溶解・鋳造 押出 引抜）設備にて素材の製作を行い、研究機関及び医療機器開発メーカーと共に医療デバイスの実用化推進を行っております。

なお、形材外販事業に係る研究開発費は92百万円であります。

当社グループの研究開発活動を担う技術本部は、「ISO9001品質マネジメントシステム」及び「ISO17025試験品質マネジメントシステム」の認証を取得しており、それぞれのシステムに基づき、様々な要求にお応えする商品の開発に取り組んでおります。また、試験所におきましては、社内外を問わず依頼される試験は積極的に行い、高度な要求にもお応えできるように最新の計測技術を使った試験方法の開発に取り組んでおります。

研究分野においては産学官連携による共同研究を強化し、現在は防災科学技術研究所、名古屋大学、文化シヤッター㈱と、大地震後の建物応急危険度判定を即時に行う「光センサアラートシステム」の開発を行っております。2023年2月には大型振動破壊実験施設「E-ディフェンス」で検証実験を行い、2024年6月からは防災科学技術研究所を中心とするプロジェクトに参加し、自治体の協力のもとで実用化に向けた実証実験を計画しております。

今後も持続可能な社会の実現に貢献するため、必要とされる商品をスピーディに開発し、お客様にご満足のいただける商品を提供してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産部門の設備更新等により、2,870百万円の設備投資を実施いたしました。

建材事業は、主に当社において加工設備の設備更新を中心に1,214百万円、形材外販事業は、主に不二ライトメタル(株)において押出設備を中心に595百万円、物流事業は、主に不二倉業(株)において営業倉庫を中心に551百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度に、減損損失22百万円を計上しました。減損損失の内容については「第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係 8」に記載のとおりです。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社等 (神奈川県 川崎市幸区)	建 材 そ の 他	研究開発設備 会社統括業務 販 売 設 備	638	488	592 (31,633)	339	245	2,304	341
千葉工場 (千葉県市原市)	建 材	生 産 設 備 物 流 設 備 研究開発設備 会社統括業務 販 売 設 備	3,816	526	6,958 (275,724)	643	148	12,094	144
大阪工場 (大阪府高槻市)	建 材	生 産 設 備	796	492	1,310 (49,483)	216	15	2,832	10
東京支店他6支店 及び営業所	建 材	販 売 設 備 会社統括業務	9	-	-	50	0	60	397

(注) 1. 大阪工場の生産設備は、国内子会社の関西不二サッシ(株)に賃貸しており、関西不二サッシ(株)の従業員は134名であります。

2. 千葉工場及び大阪工場のリース資産の主な内容は、太陽光発電設備であります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
不二ライト メタル(株)	本社 (熊本県玉名郡 長洲町)	建 材 形 材 外 販	生 産 設 備 研究開発設備 会社統括業務	1,319	1,227	1,566 (228,686)	11	530	4,655	630
日海不二 サッシ(株)	本社 (石川県金沢市)	建 材	生 産 設 備 会社統括業務	162	85	1,592 (28,665)	2	13	1,855	188
不二倉業(株)	本社 (東京都品川区)	物 流 そ の 他	会社統括業務	565	20	502 (16,851)	90	5	1,183	71

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
不二サッシ(株) 千葉工場他	千葉県市原市	建 材	生 産 設 備	1,642	137	自己資金及び 借入金	2021年3月	2025年3月	-
不二ライト メタル(株) 西日本事業部他	熊本県玉名郡 長洲町	形 材 外 販	生 産 設 備	1,327	15	自己資金及び 借入金	2024年3月	2025年3月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	157,000,000
計	157,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	126,267,824	126,267,824	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	126,267,824	126,267,824	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)	1,500	126,267	-	1,709	-	791

(注) 第2種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)1,500,000株は、2015年7月15日において当社定款に定める取得条項に基づき取得し、2015年7月27日をもって第2種優先株式の全部を消却しました。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	36	236	52	47	16,141	16,523	-
所有株式数(単元)	-	47,920	53,065	426,818	61,208	4,554	667,296	1,260,861	181,724
所有株式数の割合(%)	-	3.80	4.21	33.85	4.85	0.36	52.92	100.0	-

- (注) 1. 自己株式82,951株(1981年10月1日に吸収合併した不二サッシ販売株式会社名義900株含む。)は「個人その他」に829単元及び「単元未満株式の状況」に51株含めて記載しております。
 なお、自己株式82,951株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年3月31日現在の実保有残高は82,351株であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ43単元及び70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片1-17-3	29,626	23.48
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1-1-8	5,349	4.24
中島 和信	東京都国分寺市	3,178	2.52
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	1,991	1.58
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	1,857	1.47
不二サッシ社員持株会	神奈川県川崎市幸区鹿島田1-1-2	1,816	1.44
株式会社ジャノメ	東京都八王子市狭間町1463	1,700	1.35
大日メタックス株式会社	福井県福井市森行町2-5	1,530	1.21
三井物産メタルズ株式会社	東京都中央区八重洲1-3-7	1,474	1.17
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	1,438	1.14
計		49,961	39.59

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 82,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,003,800	1,260,038	-
単元未満株式	普通株式 181,724	-	-
発行済株式総数	126,267,824	-	-
総株主の議決権	-	1,260,038	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数43個が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号	82,300	-	82,300	0.07
計	-	82,300	-	82,300	0.07

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,500株あります。(1981年10月1日に吸収合併した不二サッシ販売株式会社名義900株を含む。)。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に1,500株含まれております。

2. 上記のほか株主名簿上は関係会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に100株含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,825	139,684
当期間における取得自己株式	142	13,676

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	82,351	-	82,493	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、適正な利益を確保することにより、株主の皆様への安定的な利益還元と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めることを利益配分の基本方針としており、株主の皆様への安定的な利益還元ができることを経営の最重要課題の一つと認識しております。

当社における剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会であり、また、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、堅調な業績に応じた利益還元を勘案し、1株につき1円増配を行い2円の期末配当を実施いたします。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の一層の強化ならびに今後予想される経営環境の変化に対処すべく、競争力強化のための基幹設備の更新や研究開発費、人材育成の費用等に有効投資してまいりたいと考えております。

今後とも安定的な利益還元を維持すべく、引き続き業績の向上を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	252	2.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、当社グループ全体の企業価値の向上と強固な経営基盤の構築を通じて、お客様に信頼され、社会に貢献し続けるという経営基本方針を実現するため、責任ある経営体制の確立と経営の透明性向上並びに経営に対する監視・監督機能の強化に努めることで、ガバナンスの強化を図っております。

- a．当社は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。
- b．当社は、企業の社会的責任を十分に認識し、株主、顧客、社員、事業パートナー及び地域社会をはじめとしたさまざまなステークホルダーとの良好な関係を構築し、高い自己規律に基づき健全に業務を運営する企業文化・風土を醸成してまいります。
- c．当社は、ステークホルダーとの建設的な対話を行う基盤を構築するために、会社情報の適切な開示と、企業経営の透明性の確保に努めてまいります。
- d．当社は、グループの統括管理機能を担う事業会社として、取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努めてまいります。
- e．当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、ステークホルダーとの間で建設的な対話を行います。

当社は、当社グループのすべての役職員が、日々の業務を遂行していくうえで規範とすべき共通の価値観・倫理観を5項目の「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」に定めるとともに、実践すべき具体的な行動を、「不二サッシ・コンプライアンス行動基準」として26項目に定めております。これらの行動規範や行動基準を役職員に広く理解・浸透させるため、当社では、コンプライアンスの教育活動や啓蒙活動を当社グループの役職員に対して定期的を実施しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

・取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 江崎裕之が議長を務め、その他のメンバーは、代表取締役 宮崎恒史、取締役 吉田勉、取締役 新野伸宏、取締役 石井浩、社外取締役 緒方右武、社外取締役 澤飯明広の取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

なお、取締役 吉田勉氏は2024年6月27日の株主総会終結の時をもって退任となり、新たに取締役 土井和之氏、社外取締役 濱崎利香氏が就任いたしましたので、現在、取締役は8名（うち社外取締役3名）となりました。社外取締役は取締役総数の3分の1を超えております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

・取締役の選任方針及び手続

取締役の選任においては、社内及び社外それぞれから豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任することとしております。取締役会の諮問機関である役員人事・報酬協議会の審議結果を踏まえ、取締役会が個々の候補の実績並びに取締役としての資質について審議の上、決議し、株主総会に付議しております。

当社は、当事業年度において取締役会を20回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
江崎 裕之	20回	20回
宮崎 恒史(注)2	15回	15回
吉田 勉	20回	20回
岡野 直樹(注)1	5回	5回
植田 高志(注)1	5回	5回
新野 伸宏	20回	20回
石井 浩	20回	20回
緒方 右武	20回	18回
澤飯 明広(注)2	15回	15回

(注)1. 岡野直樹氏、植田高志氏については、2023年6月29日、取締役を退任されましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注)2. 宮崎恒史氏、澤飯明広氏については、2023年6月29日、取締役就任以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

・取締役会での審議内容など

当社は、法令・定款によるほか、取締役会規程を定め、経営方針・経営計画及び重要な人事・組織・制度などの当社グループ経営に係る基本事項・重要事項並びに定量面より重要性の高い投融資案件などの業務執行に係る重要事項に関して、取締役会において審議・決議しております。取締役会決議事項を除く業務執行に関しては、各事案の内容・規模・重要性・リスクなどに応じて、最高経営責任者である社長、執行役員全員（在外勤務者を除く。）と一部の部門長で構成される業務執行機関である経営審議・業務執行会議（経営会議）などにおいて、審議・決裁しております。また、前述の役員人事・報酬協議会において役員人事および役員報酬を協議した上で取締役会決議しております。

また、2023年7月から決議事項と報告事項の他、討議事項として以下について議論を行っております。

テーマ	協議内容等
・当社グループの企業価値向上に向けて（現状認識と課題解決の方向性）	東証要請事項の再確認のうえ、各指標に基づく現状分析を実施した。
・中核人材の多様性確保に向けた現状の育成方針と課題について	・中長期的観点から人事政策を再構築する必要がある等の認識を共有した。
・過去業績と当社対応の成果と課題について	・海外投資は慎重に検討すべき、今後も必要なM&Aは、シナジー効果を踏まえた検証が必要であることを共有した。
・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について	・開示内容や開示時期に関して協議した。

・取締役会の実効性に関する分析・評価

当社は、取締役会が有効に機能しているかを検証するため、当事業年度においては、各取締役による自己評価等を実施いたしました。その結果を踏まえ、運営面の確保及び審議の内容に関して分析した結果、取締役会は、取締役会全体の実効性が概ね確保されていると評価いたしました。

なお、当事業年度における主な検討内容として、経営戦略や設備投資等の様々な経営課題、業務執行について活発な議論が行われました。これにより現在の取締役会の運営につきましても実効性があるものと評価しております。今後も取締役会資料の早期提供や内容のわかりやすさを推進し実効性を向上させてまいります。

また、取締役は、社外取締役、社外監査役および常勤監査役との意見交換会を実施し、社外役員の適切な関与・助言を得て、取締役会の更なる強化につなげ、取締役会運営の見直しを行ってまいります。当事業年度は、意見交換会を4回開催し、以下について議論を行っております。

2023年度	開催日	議題
第1回	4月24日	今後の方針や事業計画について
第2回	7月26日	サステナビリティ推進室の設置背景及び主な課題
第3回	11月7日	経営課題、事業計画に関する課題
第4回	1月25日	サステナビリティについて

・取締役会諮問機関（役員人事・報酬協議会）

代表取締役と社外取締役および事務局の管理本部長で構成され、役員人事および役員報酬を協議しております。

・取締役会諮問機関（役員人事・報酬協議会）の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会諮問機関（役員人事・報酬協議会）を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
江崎 裕之	4回	4回
宮崎 恒史（注）1	2回	2回
緒方 右武	4回	4回
澤飯 明広（注）1	2回	1回

（注）1．宮崎恒史氏、澤飯明広氏については、2023年6月29日、取締役就任以降に開催された取締役会諮問機関（役員人事・報酬協議会）の出席状況を記載しております。

取締役会諮問機関（役員人事・報酬協議会）における当事業年度の主な検討内容といたしまして、当社の取締役候補者・執行役員の選任プロセス、資質及び指名理由、独立社外役員にかかる独立性判断基準、並びに業績連動報酬等に関して協議いたしました。

・監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役 菅原伸幸（議長）、社外監査役 妹尾佳明、社外監査役 佐橋広司の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、部門長会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、監査部及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

・監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会後に開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計20回開催し、次の様な決議、報告等が行われました。

決議事項 常勤監査役選定、特定監査役選定、監査役会議長選定、監査役監査計画書、会計監査人の再任、監査報告書、定時株主総会の招集及び株主総会目的事項承認等

報告事項 監査報告（内部監査および関係会社）、社長決裁書、企業倒産統計等

審議事項 会計監査人の四半期レビュー報告後の審議等

協議事項 監査役報酬

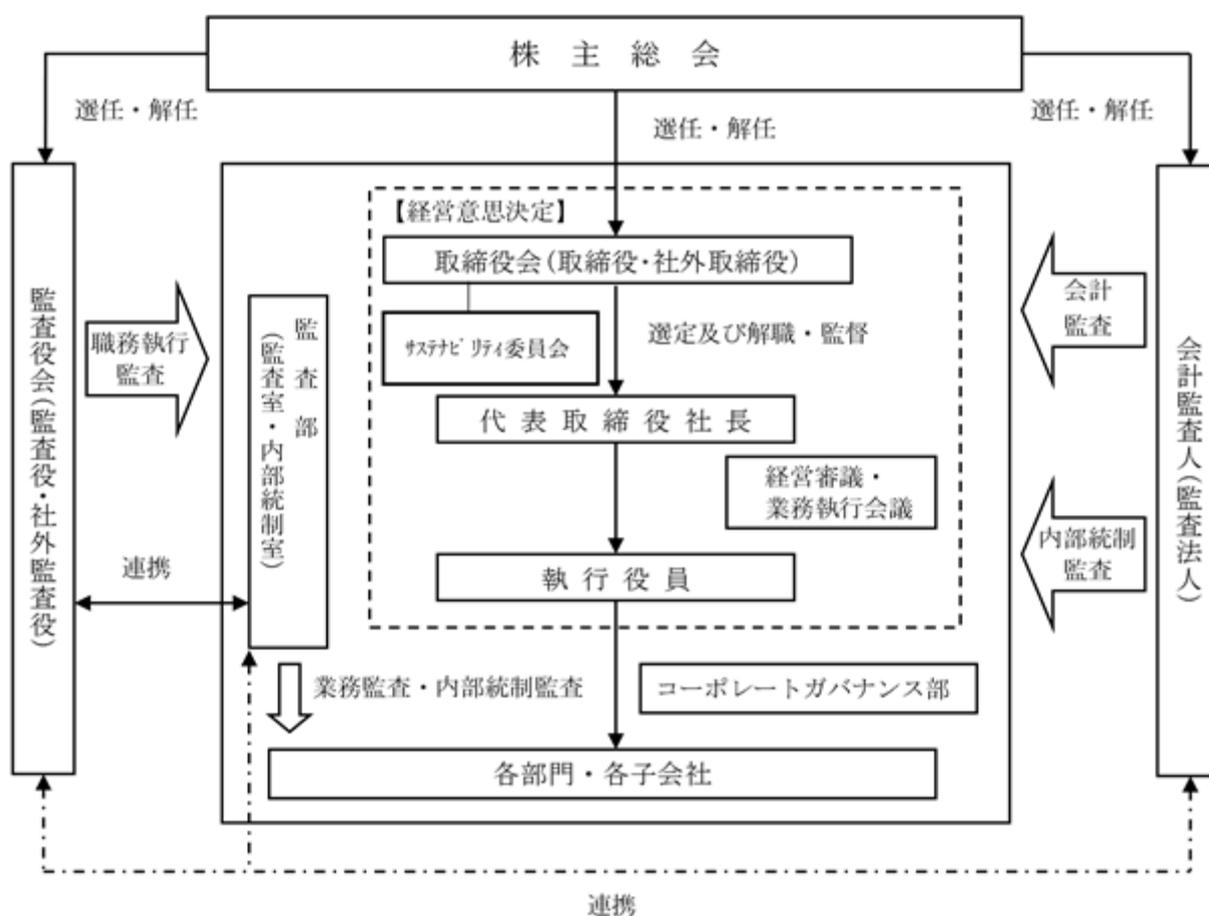
また、決算期の他、四半期毎に会計監査人である東陽監査法人から監査報告を受け、意見交換を行っており、当事業年度は2回サステナビリティ関連も含まれております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役設置会社として監査役が取締役の職務執行に対する監査を行っています。また、執行役員制度を導入し、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の重要な執行方針については、執行役員全員（在外勤務者を除く。）と一部の部門長で構成される経営審議・業務執行会議（以下、「経営会議」という。）にて審議・決定することにし、取締役会は経営の意思決定と執行役員の業務執行状況に対する監督機能に重点を置いています。また、取締役8名のうち3名を社外から招聘しており、他の取締役から独立した立場で、当社の経営判断・意思決定の過程において、専門分野を含めた幅広い経験・見識に基づいた助言をいただけるものと考えております。なお、取締役会は原則として月1回以上開催し、実質的な議論が十分できるよう、議題に関する資料を事前に参加者全員に周知する体制を取るなどの運営を行っています。

監査役は、3名のうち2名が社外監査役として選任されており、監査役の全員が取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議にも出席し、独立した立場から経営に対する指摘・助言を行い、経営上並びに業務執行上の重要事項の意思決定プロセスの適法性および妥当性を監査していることから、監査役制度において当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能しているものと考えております。

会社の機関・内部統制の関係図



その他の企業統治に関する事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備については、効率的で適法な企業体制を作ることを目的とし、取締役会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に則り、各担当部門の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ不断の見直しによってその改善を図るものとしております。

また、当社は、別に定めた「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、適正な財務報告および連結ベースの財務報告を作成するための体制を構築・整備しています。また、財務報告に係る内部統制で求められている「ITへの対応」に関しては、「財務報告に係るIT統制活動の基本方針」に基づき、適切な体制を構築・整備しています。

・内部統制システムの整備状況

- ・2000年6月より、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しました。
 - ・2002年6月より、業務執行の強化策として、取締役社長以外の取締役の役付と取締役への業務委嘱をなくし、業務委嘱は執行役員に対して行うことにしました。
 - ・2005年6月に「報酬委員会」を設置し、各期の業績・成果に見合った、個別役員報酬の決定を行う制度を導入しております。
 - ・2006年5月に「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）」の構築について、その基本方針を定め、企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努めております。
 - ・2007年3月に「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、適正な財務報告および連結ベースの財務報告書の信頼性確保に向けた体制整備に取り組んでおります。
 - ・2009年3月に財務報告に関する内部統制の強化を図るため、監査部に内部統制室を新設しました。
 - ・2009年11月に海外子会社の管理を強化するため海外事業部（現在は海外営業部）を新設し、また、2010年11月に国内子会社を管理する関連事業部を総合企画部関連事業部とし、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の管理業務を行うとともに、指導・育成のための適切な助言を行い、グループの経営管理強化に努めています。
 - ・2015年11月に役員人事・役員報酬決定の透明性を確保するため、従来の「報酬委員会」を改組し、新たに「役員人事・報酬協議会」を設置し、従来の取締役兼専務執行役員以上の者に加え、社外取締役をメンバーとしております。
- 役員人事は、取締役・執行役員・監査役候補者の指名基準に基づき、「役員人事・報酬協議会」において原案を策定し、取締役会にて決定しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、決裁規程などの社内規程・マニュアル等に基づき業務執行ルールを明確にするとともに、経理面においては、各部門長による自立的な管理を基本としつつ、経営管理部経理部が財務リスク並びに計数的な管理を行い、また、他の部門から独立した組織である監査部において、不二サッシグループの業務監査を厳正に実施し、経営管理部コーポレートガバナンス部コンプライアンス統括室において、企業活動における法令遵守と倫理に基づく行動の徹底と実践の啓蒙を行っております。更に、公害防止・環境保全等環境問題に関するリスクに対しては環境安全部が統括管理を行い、品質管理・品質保証に関するリスクに対しては、品質保証部が体制の整備を行っております。また、サステナビリティに関するリスクに関してはサステナビリティ推進室が一元管理しております。これらリスク管理体制の整備状況は次のとおりであります。

- ・1999年2月より、不二サッシグループを取り巻く重大なリスクが発生した場合、迅速で正確な事実把握と会社としての的確な対応を速やかに決定するため、「緊急対策検討委員会」を設置し、会社の危機管理体制の徹底を図っております。
- ・2003年4月より、法令遵守および企業倫理意識を高め遵法体制を築くため、コンプライアンス統括室を設置するとともに、「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」を制定し、不二サッシグループの役職員一人ひとりが、日々の業務を遂行していく上で誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観である基本方針を定めております。
- ・2005年4月より、情報等の管理並びに個人番号及び特定個人情報については、「情報セキュリティ・ポリシー」及び「個人情報の取扱いについて（プライバシー・ポリシー）」において基本方針を定めております。
- ・当社は、環境基本方針・行動指針に基づき、「環境マネジメントシステム」を導入し、環境保全活動を進めるとともに、「中央環境管理委員会」および「事業所環境管理委員会」において、環境施策の検討や情報交換を行っております。
- ・2006年4月より、内部通報制度を導入し「不二サッシ企業倫理ホットライン」（社外の相談・通報窓口）を開設しております。更に2022年6月より従業員100名以上のグループ会社に社内通報窓口を設置しており、社内報等で定期的に広報活動を図っております。また、「内部通報規程」に基づき通報者の秘匿と不利益取扱い防止を規定しております。内部通報に関する情報は、取締役会において状況報告を行っております。
- ・従来の建材に関する品質管理・保証だけでなく、不二サッシグループの非サッシ分野における品質管理・保証体制を整備するため、2006年6月に品質保証部を設置しております。
- ・2007年8月には、先に定めた「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」に基づき、日々の業務を遂行していく上で実践すべき具体的な行動をまとめた「不二サッシ・コンプライアンス行動基準」を制定しております。また、同年10月に「不二サッシコンプライアンスマニュアル」を発行し、不二サッシグループの全役職員一人ひとりが、日々の継続的な活動の中で自らコンプライアンスを実践していくよう、教育を推進しております。
- ・2008年4月に、「不二サッシグループ製品安全行動指針」を定め、製品安全を経営の責務と位置づけ、お客様に安心、安全な製品をお届けするために、グループ全体で製造・販売する製品の安全確保に努めております。また、製品事故情報が速やかに報告されるよう「不二サッシ事故情報報告制度」を制定し、不二サッシグループ及び特約店等の取引先に対して周知を図っております。また、顧客満足や安心・安全な商品提供のために必要なすべての計画的・体系的な活動を不二サッシグループ全体で実施するため、「品質管理委員会」や「中央規格委員会」において品質情報の共有化や水平展開ならびに規格の整備を行うとともに、品質パトロール（監査）を通じて品質保証体制の強化を図っております。
- ・2023年5月に、当社グループにおいて、サステナブル経営を実践する上で、その企画・推進・進捗状況を一元的に管理する部門としてサステナビリティ推進室を設置し、取締役会及び経営会議に定期的に活動状況を報告し、サステナビリティに関するリスクを一元管理しております。
- ・当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、断固とした姿勢で臨み、関係を一切遮断します。また、暴力団排除条例に基づき、反社会的勢力の活動を助長し、その運営に資することとなる利益の供与は行わないことを取締役会において決議しております。また、不二サッシグループ各社に対して、通達等により反社会的勢力との関係排除を周知するとともに、暴力団排除条例に基づき、諸規程および契約書式等の整備を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・総合企画部関連事業部（以下、「関連事業部」という。）は、関係会社管理規程に基づき、子会社・関連会社（以下、「子会社等」という。）の管理業務の総括を行うとともに、所管する部門長（以下、「関係部門長」という。生産関係会社は生産管理部長、販売関係会社は営業企画部長、海外関係会社は海外営業部長）と協議し、子会社等の指導、育成のため適切な助言を行っております。
- ・関連事業部及び関係部門長は、子会社等が行う重要事項等について、審査、検討を行い、当社の決裁を受け、また、事業計画に基づく子会社等の経営内容を把握するため、必要に応じて財務諸表、借入金残高報告書等の書類を求め、確認及び検討を行っております。上記体制の強化のため関係会社管理規程を改訂し、当社に事前申請又は事後報告する事項を具体的に定めるとともに、意思決定のプロセスを明確にしております。
- また、子会社等の内部統制に関する諸規程の整備を実施しております。
- ・子会社等の株主総会に対する当社の議決権行使及び委任に関する事項は、当社担当役員の決裁に基づいて行使しております。
- ・監査部は、内部監査規程に準拠して、子会社等に対して必要の都度、会計監査及び業務監査を行っております。なお、財務報告に関する内部統制の強化を図るため、2009年3月に監査部に内部統制室を新設しております。
- ・子会社等に損失等の危機が発生し、関連事業部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危機の状況、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の代表取締役、担当部門及び緊急対策検討委員会に速やかに報告される体制を構築・整備しております。
- ・子会社等の監査役には、当社の使用人等が兼務し、子会社等の取締役の業務監査及び会計監査（又は会計監査のみ）を行っております。
- ・公害防止、環境保全に関する統括管理については、前述のとおり、環境安全部において、不二サッシグループの公害防止対策に関する体制を整備しております。
- ・定期的に当社及び子会社等の社長による社長会を開催し、円滑な企業グループ活動と営業の諸問題等の解決を図り、相互協調を促進しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役並びに会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、損害保険会社と会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険契約による被保険者が負担することになる株主代表訴訟と第三者が役員に対して起こす損害賠償請求の損害を補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社のすべての役員等（取締役、監査役、執行役員）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h . 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

・ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

i . 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	江崎 裕之	1964年 9月 8日生	1988年 4月 当社入社 2005年11月 同大阪支店営業部長 2010年11月 同大阪支店長 2013年 4月 同参与大阪支店長 2014年 7月 同執行役員大阪支店長 2016年 3月 同執行役員西日本営業推進担当、大阪支店長 2017年 4月 同執行役員営業本部副本部長兼西日本営業推進担当、大阪支店長 2018年 2月 同執行役員営業本部副本部長兼ビル建材担当、大阪支店長 2020年 4月 同執行役員営業本部長兼ビル建材担当、大阪支店長 2020年 6月 同取締役 2020年 7月 同執行役員営業本部長 2023年 4月 同代表取締役社長、社長執行役員(現任)	(注) 3	65.4
代表取締役 専務執行役員	宮崎 恒史	1961年 8月13日生	1986年 4月 (株)埼玉銀行入行 2005年 4月 (株)埼玉りそな銀行宮原支店長 2007年11月 同県庁支店長 2009年10月 同リスク統括部長 2011年 6月 同経営管理部長 2014年 4月 同取締役兼執行役員経営管理部担当兼コンプライアンス総括部担当 2014年10月 同取締役、執行役員経営管理部・コンプライアンス総括部・融資企画部担当 2015年 4月 (株)近畿大阪銀行常務執行役員営業統括部担当兼資金証券部担当 2017年 4月 (株)埼玉りそな銀行執行役員埼玉中央地域営業本部長 2018年 4月 同常務執行役員地域ビジネス部担当 2020年 4月 ジェイアンドエス保険サービス(株)代表取締役社長 2022年 5月 当社上席執行役員管理本部 2023年 4月 同専務執行役員管理本部経営管理部担当 2023年 6月 同代表取締役、専務執行役員、監査部担当(現任)	(注) 3	21.5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 管理本部長	新野 伸宏	1963年2月5日生	1985年4月 当社入社 1997年11月 同本社工場JIT推進室長 2008年3月 山口不二サッシ(株)代表取締役社長 2010年11月 当社合理化推進部長、生産本部生産管理部長兼生産企画部長 2015年7月 同参与生産本部生産企画部長 2016年3月 同参与生産本部副本部長 2017年4月 同執行役員生産本部長、環境安全部担当 2018年2月 同執行役員管理本部長 2019年6月 同執行役員管理本部長、監査部担当 2020年4月 同執行役員管理本部長(現任) 2021年6月 同取締役(現任)	(注)3	45.6
取締役 執行役員 生産本部長	石井 浩	1963年5月13日生	1988年4月 当社入社 2008年3月 同営業統括本部ビル建材統括部営業企画室長 2009年3月 同営業本部営業統括部営業企画部長 2012年4月 同営業本部営業企画部長兼シンガポール支店長 2015年7月 同参与営業本部営業企画部長 2016年8月 同参与営業本部営業企画部長兼ビル営業本部海外営業企画部長 2017年4月 同執行役員経営企画室長 2021年6月 同取締役(現任) 2024年3月 同執行役員生産本部長(現任)	(注)3	60.4
取締役 執行役員 技術本部長	土井 和之	1967年12月28日生	1990年4月 当社入社 2010年4月 同営業本部営業統括部設計統括部設計部長 2014年1月 同技術本部商品開発一部長、海外事業部、海外販売プロジェクト部 2014年7月 同参与、技術本部長兼商品開発一部長、海外事業部、海外販売プロジェクト部 2017年4月 同執行役員技術本部長、品質保証部担当 2019年6月 同執行役員技術本部長兼グループ統括室長、品質保証部・環境事業部担当 2021年4月 同執行役員技術本部長、品質保証部担当(現任) 2024年6月 同取締役(現任)	(注)4	22.0
取締役	緒方 右武	1944年1月18日生	1968年4月 警察庁入庁 1989年8月 鹿児島県警察本部長 1992年9月 警察庁刑事局刑事企画課長 1994年7月 警察大学校特別捜査幹部研修所長 1996年4月 広島県警察本部長 1997年8月 中部管区警察局長 1998年9月 警察共済組合本部常任監事 1999年9月 (株)整理回収機構専務取締役 2008年9月 日本遊技機工業組合専務理事 2015年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 大栄不動産(株)社外取締役(現任) 2020年6月 鈴江コーポレーション(株)社外取締役(現任)	(注)3	36.6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	澤飯 明広	1956年7月20日生	1981年4月 (株)構造計画研究所入社 2004年7月 同執行役員 2006年9月 同取締役、執行役員 2007年9月 同取締役、常務執行役員 2012年9月 同代表取締役副社長C O O (最高執行責任者) 2014年9月 同取締役副社長C O O (最高執行責任者) 2017年9月 同取締役副社長 2019年9月 同取締役、取締役会議長、特別執行役員 2020年8月 同取締役、取締役会議長 2021年9月 同シニアアドバイザー(現任) 2021年9月 サイバー・フィジカル・エンジニアリング技術研究組合理事長 2023年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	13.1
取締役	瀨崎 利香	1971年2月20日生	1991年7月 郵政省 入省 2007年10月 (株)かんぽ生命保険 2019年4月 同仙台保険金サービスセンターサービスセンター長 2020年11月 同本社(事務企画部、人事部)企画役 2021年8月 同執行役員、人事戦略部担当執行役員補佐、人事戦略部長 2024年6月 同執行役員、事務サービス推進部担当執行役員補佐、事務サービス推進部長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	菅原 伸幸	1958年5月5日生	1981年4月 不二サッシ工業(株)入社 2006年4月 当社住宅建材事業部長 2009年3月 同総合企画部長 2010年11月 不二サッシマレーシア社社長 2011年6月 当社執行役員、不二サッシマレーシア社社長 2015年6月 当社執行役員監査部長 2019年6月 同常勤監査役(現任) 2020年6月 不二ライトメタル(株)監査役(非常勤)(現任)	(注) 5	39.7
監査役	妹尾 佳明	1949年5月5日生	1976年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 1976年4月 石井成一法律事務所勤務 1979年4月 妹尾佳明法律事務所開設 2004年10月 M O S 合同法律事務所開設 2011年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	49.6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	佐橋 広司	1953年9月14日生	1976年4月 ㈱埼玉銀行入行 1994年1月 ㈱あさひ銀行津田沼支店長 2000年3月 ㈱あさひ銀行入間支店長 2004年5月 大栄不動産㈱総務部長 2007年4月 同執行役員パーキング事業部長 2010年6月 同常務執行役員不動産営業本部副本部長 兼営業推進部長 2014年6月 同上席常務執行役員パーキング事業部担 当 2016年6月 同上席常務執行役員グリーンフォレスト 事業部担当兼グリーンフォレスト事業部 長兼グリーンフォレストケア㈱代表取締 役社長 2018年6月 同専務執行役員グリーンフォレスト事業 部担当兼グリーンフォレスト事業部長 2020年6月 グリーンフォレストケア㈱取締役会長 2021年6月 当社監査役(現任) 2022年6月 新井工業㈱社外監査役(現任)	(注)6	13.7
					368.0

- (注) 1. 取締役のうち緒方右武、澤飯明広、濱崎利香の3名は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち妹尾佳明、佐橋広司の両名は、社外監査役であります。
3. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、監査役補欠者2名を選出しております。
 監査役補欠者の略歴は、以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (千株)
<p>吉原 和仁 (1961年10月10日生)</p>	<p>1985年4月 ㈱埼玉銀行入行 1996年4月 同シドニー支店支店長代理 1999年11月 同三ツ境支店副支店長 2003年3月 ㈱リそな銀行業務監査部(東京)内部監査員 2005年6月 同監査役会事務局監査員 2014年4月 同東京営業第九部長 2017年7月 当社参与経営企画室部長 2019年5月 同参与経営企画室部長、日本防水工業㈱取締役、日本スプレー工業㈱取締役 2019年10月 同参与経営企画室部長、日本防水工業㈱取締役会長、日本スプレー工業㈱取締役会長 2020年4月 同執行役員経営企画室部長、日本防水工業㈱取締役会長、日本スプレー工業㈱取締役会長 2022年10月 同執行役員経営企画室部長、日本防水工業㈱取締役会長 2023年5月 同執行役員経営企画室部長、サステナビリティ推進室長、日本防水工業㈱取締役会長 2024年3月 同執行役員管理本部経営管理部長、サステナビリティ推進室長、日本防水工業㈱取締役会長(現任)</p>	<p>43.3</p>
<p>布施 明正 (1963年6月3日生)</p>	<p>1995年4月 東京地方検察庁検事 1995年7月 広島地方検察庁検事 1996年4月 福岡地方検察庁検事 1998年4月 東京地方検察庁検事 1999年4月 浦和地方検察庁検事 2000年4月 名古屋地方検察庁検事 2001年3月 退官 2001年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 土屋東一法律事務所勤務 2002年12月 山下・渡辺法律事務所入所 2012年4月 布施明正法律事務所開設 2015年2月 公認不正検査士 2022年7月 M O S 合同法律事務所入所(現任)</p>	<p>-</p>

《ご参考》本総会議案承認後の取締役・監査役のスキルマトリックス

現任取締役および現任監査役の専門性と経験に基づき、当社が各取締役および各監査役に特に期待する分野は以下のとおりであります。

氏名	企業 経営	生産 商品開発	財務 会計	営業 調達	人事 労務	法務・ ガバナンス ・リスクマ ネジメント	IT/ DX・ デジタル	サステナ ビリティ	グロー バル (国際性)
江崎裕之 代表取締役社長									
宮崎恒史 代表取締役									
新野伸宏 取締役									
石井 浩 取締役									
土井和之 (新任) 取締役		○					○	○	○
緒方右武 社外取締役									
澤飯明広 社外取締役									
濱崎利香 (新任) 社外取締役								○	
菅原伸幸 常勤監査役									
妹尾佳明 社外監査役									
佐橋広司 社外監査役									

上記一覧表は、各氏の有する全ての専門性、経験を表すものではありません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役緒方右武氏は、警察庁および㈱整理回収機構でのリスクマネジメントや危機管理に関する豊富な経験を有しており、当社との取引関係その他利害関係がない独立した立場で、公正かつ客観的に、社外取締役としての職務を遂行できると考えております。また、社外取締役澤飯明広氏は、㈱構造計画研究所等における業務執行者・企業経営者としての経験を通じ、科学的知識に基づいた見解や取締役会議長としての経験など、幅広い知見を有しており、当社との取引関係その他利害関係がない独立した立場で、公正かつ客観的に、社外取締役としての職務を遂行できると考えております。また、社外取締役瀧崎利香氏は、㈱かんぼ生命保険における執行役としての経験を通じ、同社において人事制度改革に携わってこられた経験および当社が女性の育成方針を推進していくうえで、極めて有益であり、当社との取引関係その他利害関係がない独立した立場で、公正かつ客観的に、社外取締役としての職務を遂行できると考えております。

なお、3名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役妹尾佳明氏は、弁護士としての豊富なキャリアと専門的な知識・経験を有しており、当社との取引関係その他利害関係がない独立した立場で、公正かつ客観的に、社外監査役としての職務を遂行できると考えております。

なお、社外監査役妹尾佳明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役佐橋広司氏は、金融機関における長年の経験および大栄不動産㈱等における業務執行者・企業経営者としての経験など、豊富な経験と幅広い見識を有しており、この知識を生かして、中立的・客観的な視点での取締役の業務実行状況を監査し、社外監査役としての職務を遂行できると考えております。

なお、社外監査役は、常勤監査役とともに監査役会の場において、監査部および会計監査人からも定期的に内部管理体制上の問題点、財務報告に係る内部統制上の指摘事項や会計監査の説明を受けるなど情報の交換を行い連携を図っております。

社外役員による当社株式の保有は「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおりであります。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準をコーポレートガバナンス基本方針に定めております。

社外取締役

- (1) 東京証券取引所が定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる恐れがないと認められる者
- (2) 当社の経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者
- (3) 社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の各分野における知識や活動を生かして、当社の取締役及び経営陣を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者

社外監査役

- (1) 東京証券取引所が定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる恐れがないと認められる者
- (2) 当社の経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者
- (3) 社外監査役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の各分野における知識を生かして、中立的・客観的な視点で取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる者

社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割として、当社との取引関係その他利害関係がない独立した立場で、取締役会等において取締役の職務執行状況に関して積極的に経営に対する指摘・助言を行っております。

また、内部監査部門と取締役および監査役は、適宜、情報交換を行い連携を図っております。内部監査部門が行った監査内容は、定期的に取締役会および監査役会へ報告を行っております。また、社外取締役、社外監査役との連絡・調整については、コーポレートガバナンス部および秘書室が担当し、必要に応じて対応できる体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社として、監査役3名(内、社外監査役2名)は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。監査役は、社外監査役を含む全員が取締役会や経営会議に出席し、独立した立場から経営に対する指摘・助言を行い、経営上並びに業務執行上の重要事項の意思決定プロセスの適法性および妥当性について監査しております。また、常勤監査役は、主要な決裁書、その他業務執行に関する重要な文書の閲覧、各部門および子会社の往査等を通じ、取締役の職務執行を監査しております。さらに、監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに監査役会の場において社外監査役も含め、内部監査部門および会計監査人からも定期的に内部管理体制上の問題点、財務報告に係る内部統制上の指摘事項や会計監査の説明を受けるなど情報の交換を行い連携を図っています。

当事業年度において監査役会を20回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
菅原 伸幸	20回	20回
妹尾 佳明	20回	20回
佐橋 宏司	20回	20回

監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- a. 重要な会議の主催および出席
 - (a) 監査役会の開催
 - (b) 取締役会・経営会議・幹部会等への出席
- b. 代表取締役との意見交換等
 - (a) 代表取締役への業務監査報告(随時)
 - (b) 社外監査役を交えた意見交換(年2回程度)
- c. 取締役へのヒアリング
 - (a) 取締役、執行社員へのヒアリング(随時)
 - ・各部署における内部統制システムの構築・運用状況の検証
- d. 往査によるヒアリング・調査等
 - (a) 親会社の各部署、事業所(支店、工場)
 - イ. 支店・営業部門: 環境事業部
 - ロ. 工場部門: 千葉工場
 - ハ. 本部: 管理本部、技術本部、品質保証部
 - (b) 子会社の本社、工場
 - イ. 製販子会社: 不二ライトメタル(株)、協同建工(株)
 - ロ. 販売子会社: (株)不二サッシ関東、(株)不二サッシ中四国、日本防水工業(株)
 - ハ. 生産子会社: 山口不二サッシ(株)
 - ニ. その他会社: 不二サッシフィリピン社、社外福祉法人メイプル
 - ・往査先は被監査部署のリスク状況を勘案し、選定
- e. 重要な書類の閲覧
 - (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議概況報告コメント・指示事項等
 - (b) 決裁書類、重要な契約書、斡旋手数料等の管理書類
 - (c) 監査部の監査報告書(通常監査・特命監査)
 - (d) 月次資料(経理月報・管理表・債権管理書類等)
- f. 法定備置書類等の点検
 - (a) 会社法、金融商品取引法に基づく法定備置書類

内部監査の状況

当社の内部監査部門（監査部）は、監査部長1名、監査部監査室4名および監査部内部統制室2名の合計7名で構成されています。監査室は、内部監査規程および業務引継規程に基づき業務監査を実施しております。子会社につきましても監査契約を結び、当社の監査部がグループの業務運営の管理体制の適切性および有効性等の検証、評価を行うため、業務監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制の強化を図るため、2009年3月に監査部に内部統制室を設置し、同室は当社および重要な子会社の財務報告に係る内部統制の整備状況・運用状況の評価を実施しております。

監査部は、業務監査の結果および内部統制の整備・運用状況について、常勤監査役へ毎月、取締役会へ四半期ごとに報告を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

東陽監査法人

b．継続監査期間

14年間

c．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 中野 敦夫

指定社員 業務執行社員 大山 昌一

(注) 1．継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

2．同監査法人は、公認会計士法上の規制及び日本公認会計士協会の自主規制実施に基づき、業務執行社員の交替制度を導入しています。

d．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りであります。

公認会計士 10名 その他 7名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、外部会計監査人の選解任等の議案決定権を行使するに際して、現任の外部会計監査人の監査活動の適切性・妥当性を監査役会にて定める外部会計監査人の評価基準に基づき評価のうえ決定いたします。

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

外部会計監査人の監査活動の適切性・妥当性の評価にあたって、監査役は経営執行部門から会計監査人についての報告聴取、現場立会いを行い、会計監査人が独立性と専門性を有し監査品質を維持し適切に監査しているか評価いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	-	72	-
連結子会社	8	-	-	-
計	72	-	72	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人に対する監査報酬については、会計監査人より当事業年度の監査実績並びに翌事業年度の監査方針及び監査計画等を聴取した上、適正な監査を遂行する上で必要な金額を監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査において、会社法第340条第1項に規定する会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生はなく、今後も適正な監査の遂行が継続されると認めたとうえで、会計監査人の報酬等の額について、「監査計画書」及びそれに基づく「監査報酬見積書」等を考慮して同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役および執行役員の報酬に関しては、独立社外取締役が参画する「役員人事・報酬協議会」において以下の方針に則り、個別役員の報酬額の案を協議のうえ策定し、取締役会において決定しております。

a. 基本方針

客観性・透明性を確保し、取締役の業績向上へのモチベーション及びコミットメントを高め、業績目標の実現と企業価値の増大に寄与するために有効に機能する役員報酬制度とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準としております。

b. 報酬構成

取締役の報酬構成については、月例の固定報酬である役位別基本報酬と、企業業績に応じて変動する業績連動報酬と個人業績を反映させる個人業績報奨金で構成しております。社外取締役の報酬は、その役位と独立性の観点から、役位別基本報酬のみで構成しております。

c. 役位別基本報酬

基本報酬については、各役員の実任の規模や役割の大きさに応じて設定する役位ごとの設計としております。

d. 業績報酬

取締役の業績連動報酬については、親会社株主に帰属する当期純利益を算出した役位別業績連動報酬と、連結営業利益と連結税引後当期純利益の目標達成率により、業績報酬部分が変動する設計としております。当企業グループはより高い経営効率を目指しており、持続的な成長、企業価値の向上の観点から経営陣による全体を俯瞰した視点をもとに課題解決に取り組み、全てのステークホルダーに対して企業の社会的責任を果たす活動の推進等を目標としております。その上で成果として公表している当該純利益実績値および目標達成率に応じた業績報酬としております。

当期にかかる業績連動報酬については、前年度の決算値を基に算出し、業績指標に関する当事業年度の実績は、個別当期純利益1,282百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,714百万円となりました。

なお、今後、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に鑑み、業績連動報酬部分の拡大や、中長期的な企業業績を反映させることを目的とする報酬制度として、企業価値（株式価値）向上と連動する株式報酬制度等を検討、推進してまいります。

e. 報酬決定過程

全ての取締役報酬は、独立社外取締役が参画する役員人事・報酬協議会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。当事業年度においては、2023年5月31日に実施された役員人事・報酬協議会にて、取締役の報酬方針並びに個別報酬について審議され、2023年6月29日開催の取締役会において決議されております。

f. 役員・人事報酬協議会について

当社では、役員人事・報酬協議会で決定する事項を「役員人事・報酬協議会」にて以下の通り定めております。

・役員報酬の配分を決定するに際し、役位ごとの基本報酬と、前期の業績評価・成果等を勘案の上決定する。当事業年度に係る取締役および執行役員の個人別報酬等の内容が問題ないと判断した理由

取締役および執行役員の個人別報酬等は役員人事・報酬協議会において個人別の報酬等を具体的に算定するための基準である役員人事・報酬協議会に基づき決定しております。

また、決定手順も役員人事・報酬協議会に基づき取締役会の承認を得ており、適正であるものと判断しております。

g. 監査役報酬

監査役については、固定報酬である基本報酬のみを支給しており、業績による変動はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	148	125	23	7
監査役(社外監査役を除く。)	15	15	-	1
社外役員	17	17	-	4

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額4億5千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のように区分しております。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的とする。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

当該株式が取引先との事業上の関係を維持・強化することを目的とし、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に、保有していくこととする。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において、毎年、当該政策保有株式について資本コスト等を基準にリスクとリターンを勘案した中長期的な経済合理性等や、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について検証を行い、その結果、保有の妥当性、意義、必要性がないと判断される場合、縮減するなど見直しを行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	288
非上場株式以外の株式	13	2,849

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	9	持株会による増加等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	5

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水ハウス(株)	436,032	436,032	建材事業セグメントにおける住宅事業の営業活動等の維持及び強化のため 当社の経営戦略・事業内容及び同社の経理内容並びに含み益、配当等につき、取締役会において保有の妥当性・合理性について総合的に検証いたしました結果、保有を継続することといたしました。	無
	1,532	1,176		
(株)長谷工コーポレーション	214,802	211,743	建材事業セグメントにおけるビルサッシ事業の営業活動等の維持及び強化のため 当社の経営戦略・事業内容及び同社の経理内容並びに含み益、配当等につき、取締役会において保有の妥当性・合理性について総合的に検証いたしました結果、保有を継続することといたしました。 (株式数が増加した理由) 持株会による増加	有
	407	325		
(株)ジャノメ	177,000	191,000	形材外販事業セグメントにおける取引による良好かつ円滑な関係の維持及び強化のため 当社の経営戦略・事業内容及び同社の経営内容並びに含み益、配当等につき、2022年11月28日開催の取締役会において、保有に伴う便益及びリスク、資本コスト等を勘案し、保有の妥当性・合理性について総合的に検証いたしました結果、縮減することといたしております。	有
	122	119		
鹿島建設(株)	65,213	65,213	建材事業セグメントにおけるビルサッシ事業の営業活動等の維持及び強化のため 当社の経営戦略・事業内容及び同社の経理内容並びに含み益、配当等につき、取締役会において保有の妥当性・合理性について総合的に検証し、保有を継続しておりますが、引き続き検討をしております。	無
	203	104		
(株)ヤマダコーポレーション	68,500	68,500	建材事業セグメントにおけるビルサッシ事業の営業活動等の維持及び強化のため 当社の経営戦略・事業内容及び同社の経理内容並びに含み益、配当等につき、取締役会において保有の妥当性・合理性について総合的に検証いたしました結果、保有を継続することといたしました。	有
	400	195		
戸田建設(株)	52,220	50,713	建材事業セグメントにおける営業活動等の維持及び強化のため 当社の経営戦略・事業内容及び同社の経営内容並びに含み益、配当等につき、取締役会において保有の妥当性・合理性について総合的に検証いたしました結果、保有を継続することといたしました。 (株式数が増加した理由) 持株会による増加	無
	53	35		
(株)安藤・間	18,298	17,916	建材事業セグメントにおける営業活動等の維持及び強化のため 上記のとおり、取締役会において保有を継続することといたしました。 (株式数が増加した理由) 持株会による増加	無
	21	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)浅沼組	10,237	10,123	建材事業セグメントにおける営業活動等の維持 及び強化のため 当社の経営戦略・事業内容及び同社の経営内容 並びに含み益、配当等につき、取締役会におい て保有の妥当性・合理性について総合的に検証 いたしました結果、保有を継続することといた しました。 (株式数が増加した理由) 持株会による増加	無
	40	31		
(株)四国銀行	4,000	4,000	建材事業セグメントにおける営業活動等の維持 及び強化のため 当社の経営戦略・事業内容及び同社の経理内容 並びに含み益、配当等につき、取締役会におい て保有の妥当性・合理性について総合的に検証 し、保有を継続しておりますが、引き続き検討 をしております。	無
	4	3		
京浜急行電鉄(株)	4,494	4,004	建材事業セグメントにおける営業活動等の維持 及び強化のため 当社の経営戦略・事業内容及び同社の経営内容 並びに含み益、配当等につき、取締役会におい て保有の妥当性・合理性について総合的に検証 いたしました結果、保有を継続することといた しました。 (株式数が増加した理由) 持株会による増加	無
	6	5		
トヨタ自動車(株)	13,950	13,950	建材事業セグメントにおけるビルサッシ事業の 営業活動等の維持及び強化のために保有してお りました企業の株式について、株式交換が実施 され、完全子会社となったことに伴い、その親 会社株式を保有するもの 当社の経営戦略・事業内容及び同社の経営内容 並びに含み益、配当等につき、取締役会におい て保有の妥当性・合理性について総合的に検証 し、保有を継続しておりますが、引き続き検討 しております。	無
	52	26		
永大産業(株)	1,000	1,000	建材事業セグメントにおける営業活動等の維持 及び強化のため 2024年5月29日開催の取締役会において、保有 の妥当性・合理性について総合的に検証いたし ました結果、縮減することといたしました。	無
	0	0		
大成建設(株)	408	165	建材事業セグメントにおける営業活動等の維持 及び強化のため 当社の経営戦略・事業内容及び同社の経営内容 並びに含み益、配当等につき、取締役会におい て保有の妥当性・合理性について総合的に検証 いたしました結果、保有を継続することといた しました。 (株式数が増加した理由) 持株会による増加	無
	2	0		

注 1. 定量的な保有効果を算定することは困難なため保有の妥当性・合理性を検証した方法を記載いたします。
2024年5月29日開催の取締役会において、当社の経営戦略・事業内容及び同社の経営内容並びに財務指標
等につき、保有の妥当性・合理性について総合的に検証いたしました。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し各種情報を取得するとともに、監査法人等が主催する研修会に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 14,769	2 16,930
売掛金	12,780	13,133
受取手形	2,261	4 2,022
契約資産	6,123	5,588
電子記録債権	6,873	4 6,432
商品及び製品	1,408	1,813
仕掛品	5 1,840	5 2,236
原材料及び貯蔵品	4,451	3,407
販売用不動産	2 297	2 349
その他	7 1,695	7 1,404
貸倒引当金	712	975
流動資産合計	51,789	52,342
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 8 39,745	2, 8 39,957
減価償却累計額及び減損損失累計額	32,853	31,937
建物及び構築物（純額）	6,892	8,019
機械装置及び運搬具	2, 8 38,551	2, 8 39,173
減価償却累計額及び減損損失累計額	35,757	35,963
機械装置及び運搬具（純額）	2,793	3,210
土地	2, 3 13,330	2, 3 13,549
リース資産	2,609	3,021
減価償却累計額	1,361	1,599
リース資産（純額）	1,248	1,421
建設仮勘定	1,217	157
その他	2, 8 11,749	2, 8 11,824
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,804	10,876
その他（純額）	945	948
有形固定資産合計	26,428	27,307
無形固定資産		
のれん	141	95
その他	547	586
無形固定資産合計	688	682
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 3,108	1, 2 4,033
長期貸付金	298	299
繰延税金資産	3,356	3,198
その他	1 2,439	2,423
貸倒引当金	860	878
投資その他の資産合計	8,342	9,076
固定資産合計	35,459	37,066
資産合計	87,249	89,408

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,616	4 11,651
電子記録債務	7,466	4 8,682
短期借入金	2, 9 14,686	2, 9 14,149
1年内償還予定の社債	165	160
リース債務	308	372
未払法人税等	220	404
契約負債	1,881	1,968
工事損失引当金	5 288	5 302
その他	3,173	4 3,984
流動負債合計	41,807	41,675
固定負債		
社債	4,230	4,070
長期借入金	2 5,464	2 5,668
リース債務	1,111	1,234
繰延税金負債	44	75
再評価に係る繰延税金負債	3 409	3 409
退職給付に係る負債	15,021	14,856
資産除去債務	212	135
その他	316	328
固定負債合計	26,811	26,779
負債合計	68,618	68,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,709	1,709
資本剰余金	816	816
利益剰余金	13,907	15,448
自己株式	9	10
株主資本合計	16,423	17,964
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,007	1,735
土地再評価差額金	3 1,635	3 1,635
為替換算調整勘定	474	496
退職給付に係る調整累計額	154	95
その他の包括利益累計額合計	2,014	2,778
非支配株主持分	193	210
純資産合計	18,630	20,953
負債純資産合計	87,249	89,408

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 101,700	1 101,260
売上原価	2, 3, 5 87,946	2, 3, 5 85,646
売上総利益	13,753	15,613
販売費及び一般管理費	4, 5 13,017	4, 5 13,840
営業利益	735	1,773
営業外収益		
受取利息	24	23
受取配当金	105	129
持分法による投資利益	9	17
電力販売収益	136	148
保険配当金	160	168
受取賃貸料	86	94
為替差益	66	107
その他	164	261
営業外収益合計	753	950
営業外費用		
支払利息	250	263
電力販売費用	139	143
支払手数料	46	31
その他	92	99
営業外費用合計	528	536
経常利益	960	2,186
特別利益		
固定資産売却益	6 3	6 5
負ののれん発生益	-	21
投資有価証券売却益	33	4
その他	6	0
特別利益合計	42	32
特別損失		
固定資産除却損	7 3	7 1
減損損失	8 459	22
固定資産解体費用	66	116
その他	6	7
特別損失合計	535	148
税金等調整前当期純利益	467	2,070
法人税、住民税及び事業税	296	521
法人税等調整額	179	177
法人税等合計	116	343
当期純利益	351	1,726
非支配株主に帰属する当期純利益	12	12
親会社株主に帰属する当期純利益	338	1,714

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	351	1,726
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145	728
為替換算調整勘定	12	20
退職給付に係る調整額	205	58
持分法適用会社に対する持分相当額	1	7
その他の包括利益合計	340	774
包括利益	691	2,501
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	673	2,478
非支配株主に係る包括利益	17	22

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,709	816	13,694	9	16,210
当期変動額					
剰余金の配当			126		126
親会社株主に帰属する 当期純利益			338		338
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	212	0	212
当期末残高	1,709	816	13,907	9	16,423

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	861	1,635	458	359	1,678	175	18,065
当期変動額							
剰余金の配当							126
親会社株主に帰属する 当期純利益							338
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	145	-	15	205	335	17	352
当期変動額合計	145	-	15	205	335	17	565
当期末残高	1,007	1,635	474	154	2,014	193	18,630

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,709	816	13,907	9	16,423
当期変動額					
剰余金の配当			126		126
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,714		1,714
自己株式の取得				0	0
持分法の適用範囲の変 動			46		46
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,541	0	1,541
当期末残高	1,709	816	15,448	10	17,964

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	1,007	1,635	474	154	2,014	193	18,630
当期変動額							
剰余金の配当							126
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,714
自己株式の取得							0
持分法の適用範囲の変 動							46
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	728	-	21	58	764	17	782
当期変動額合計	728	-	21	58	764	17	2,323
当期末残高	1,735	1,635	496	95	2,778	210	20,953

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	467	2,070
減価償却費	1,895	2,020
減損損失	459	22
固定資産解体費用	66	116
負ののれん発生益	-	21
持分法による投資損益(は益)	9	17
受取利息及び受取配当金	130	153
支払利息	250	263
固定資産売却損益(は益)	3	5
投資有価証券売却損益(は益)	33	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	239
工事損失引当金の増減額(は減少)	0	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	231	88
売上債権の増減額(は増加)	1,228	994
棚卸資産の増減額(は増加)	502	223
仕入債務の増減額(は減少)	798	782
契約負債の増減額(は減少)	123	86
その他	369	1,229
小計	1,986	6,217
利息及び配当金の受取額	133	155
利息の支払額	253	266
法人税等の支払額	319	254
その他	2	32
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,548	5,884
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	386	197
定期預金の払戻による収入	110	149
有形固定資産の取得による支出	2,764	2,475
有形固定資産の売却による収入	3	13
有形固定資産の解体による支出	39	173
無形固定資産の取得による支出	223	94
投資有価証券の取得による支出	37	13
投資有価証券の売却による収入	47	95
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	77
資産除去債務の履行による支出	98	9
その他	169	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,219	2,490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,306	696
長期借入れによる収入	3,323	3,878
長期借入金の返済による支出	3,485	3,869
社債の発行による収入	1,000	-
社債の償還による支出	120	165
その他	425	464
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,598	1,317
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	25
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36	2,101
現金及び現金同等物の期首残高	13,560	13,523
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,523	1 15,625

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

当連結会計年度より、新たに株式を取得した有限会社玉名急配運送店を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 2社

会社名 ㈱東亜サッシ

(有)大沼工業所

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外していません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 不二太天股分有限公司

(持分法の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社が保有する高槻ダイカスト㈱の株式の一部を高槻ダイカスト㈱へ売却いたしました。これに伴い、従来、持分法適用会社であった高槻ダイカスト㈱は、第2四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲から除外してあります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

持分法適用の関連会社数 2社

会社名 ㈱東亜サッシ

(有)大沼工業所

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外してあります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致してあります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用してあります。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用してあります。

棚卸資産

販売用不動産及びオーダー生産品については個別法に基づく原価法、製品・半製品及びその他の棚卸資産については主として移動平均法に基づく原価法により評価してあります。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

海外連結子会社は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

建材事業

建材事業においては、主にカーテンウォール、サッシ、ドア、室内建具、エクステリア製品等の製造及び販売を行っております。このうち、製品の設計及び製作等について基本的な仕様や作業内容を顧客の指図に基づいて行う工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、原則として、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行うこととしておりますが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。また、一部の工期が短い工事については、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。工事契約に該当しない商品及び製品の販売契約については、主として顧客への商品及び製品の引渡時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、代替的な取扱いを適用し、原則として商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

形材外販事業

形材外販事業においては、主にアルミ形材、アルミ精密加工品等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、代替的な取扱いを適用し、原則として商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

環境事業

環境事業においては、都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラントとそれに伴う薬剤販売、都市ゴミリサイクル施設の設計・製作・工事を行っております。このうち、プラントや施設の設計・製作・工事に係る工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、原則として、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行うこととしておりますが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。工事契約ではない薬剤等の商品の販売契約については、主として顧客への商品の引渡時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、代替的な取扱いを適用し、原則として商品の出荷時点で収益を認識しております。

なお、薬剤等の商品の販売のうち、当社及び国内連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

物流事業

物流事業においては、建材、プラント等の輸送サービス等を行っております。当該サービスについては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、原則として、当該サービスの開始日から各報告期間の期末日までの日数が、当該サービス全体に要すると予想される日数に占める割合に基づいて行うこととしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,356	3,198

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)等に準拠して、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎としており、当該事業計画の主要な仮定は、受注状況、原材料価格及び電力料金等の諸資材価格の見込み等になります。

当社グループを取り巻く経営環境は、建材事業においては、依然として続く建設資材の高騰や労働人口の減少に伴う工期の延長などに加え、新設住宅着工戸数の減少など、また、形材外販事業においては、諸資材価格の高騰や物量の減少など厳しい事業環境が続いております。

また、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢など世界情勢は緊張感が高まっており、こうした情勢は日本にも更なる物価上昇、円安、諸資材価格の高騰を招いており、見込みを正確に予測することは極めて困難であり、不確実性が高いものとなっております。

当該不確実性が高い状況を翌期の課税所得の見積りに反映させ、繰延税金資産の回収可能性の判断を行い、回収可能性が認められる部分について、繰延税金資産を計上しております。

なお、翌連結会計年度以降については、ロシアによるウクライナ侵攻、円安の影響などが長期化することにより、上記の仮定に重大な状況変化が生じた場合には、少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産解体費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた303百万円は、「固定資産解体費用」66百万円、「その他」369百万円として組替えを行っております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の解体による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた130百万円は、「有形固定資産の解体による支出」39百万円、「その他」169百万円として組替えを行っております。

(追加情報)

ロシアによるウクライナ侵攻の影響に伴う会計上の見積りについて

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、ロシアによるウクライナ侵攻による当社グループへの影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	205百万円	152百万円
その他(出資金)	9	-

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	209百万円	211百万円
販売用不動産	78	78
建物及び構築物	4,244 (3,955百万円)	3,994 (3,733百万円)
機械装置及び運搬具	1,048 (1,048)	998 (998)
土地	11,572 (9,560)	11,359 (9,560)
投資有価証券	758	1,130
計	17,911 (14,564)	17,773 (14,292)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	9,469百万円	9,945百万円
長期借入金	1,808	1,958
計	11,277	11,903

3 土地の再評価

連結子会社の不二ライトメタル㈱及び日海不二サッシ㈱は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。

不二ライトメタル㈱

- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価後の帳簿価額	2,030百万円	2,030百万円
減損処理後の帳簿価額	1,678	1,678
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	21	21

日海不二サッシ㈱

- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価後の帳簿価額	1,871百万円	1,871百万円
減損処理後の帳簿価額	1,546	1,546
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	110	90

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	328百万円
電子記録債権	-	296
支払手形	-	969
電子記録債務	-	2,051
設備支払手形	-	8

なお、設備支払手形は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

5 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
仕掛品	163百万円	180百万円

6 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	165百万円	223百万円
受取手形裏書譲渡高	7	36
電子記録債権割引高	102	607

7 手形債権流動化

手形債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。

なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額を流動資産「その他」に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形の流動化による譲渡高	452百万円	484百万円
信用補完目的の留保金額	72	91

8 国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	148百万円	148百万円
機械装置及び運搬具	671	671
その他	94	94
計	914	914

9 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と借入コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
借入コミットメントの総額	9,500百万円	9,500百万円
借入実行残高	4,000	4,000
未実行残高	5,500	5,500

10 保証債務

(前連結会計年度)

連結子会社である不二ライトメタル(株)は、医療機器開発において包括的連携協定を締結している株式会社日本医療機器技研が国立研究開発法人日本医療研究開発機構と締結した委託研究開発契約に基づく債務に対し連帯保証を行っております。

(1) 内容

株式会社日本医療機器技研が国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して現在および将来負担する一切の債務につき、連帯して保証するものであります。

(2) 委託費限度額

1,350百万円

株式会社日本医療機器技研が負担する委託費の割合

委託研究開発の目標達成が確認された場合 全額

委託研究開発の目標未達が確認された場合 10%負担(135百万円)

(当連結会計年度)

連結子会社である不二ライトメタル(株)は、医療機器開発において包括的連携協定を締結している株式会社日本医療機器技研が国立研究開発法人日本医療研究開発機構と締結した委託研究開発契約に基づく債務に対し連帯保証を行っております。

(1) 内容

株式会社日本医療機器技研が国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して現在および将来負担する一切の債務につき、連帯して保証するものであります。

(2) 委託費限度額

1,350百万円

株式会社日本医療機器技研が負担する委託費の割合

委託研究開発の目標達成が確認された場合 全額

委託研究開発の目標未達が確認された場合 10%負担(135百万円)

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	4百万円	4百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	0百万円	13百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	4,990百万円	4,940百万円
貸倒引当金繰入額	16	258
退職給付費用	431	402
試験研究費	1,307	1,307

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,311百万円	1,309百万円

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	3	4
計	3	5

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
その他（工具、器具及び備品他）	3	1
計	3	1

8 減損損失

当社グループは以下の資産について固定資産の減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（1）減損損失を認識した主な資産等及び減損損失の金額

場 所	用 途	種 類	減損損失（百万円）
不二ライトメタル㈱ （熊本県玉名郡長洲町）	事業用資産	建物及び構築物	22
		機械装置及び運搬具	147
不二ライトメタル㈱ （千葉県市原市）	事業用資産	機械装置及び運搬具	79
不二サッシ㈱ （千葉県市原市）	従業員寮	建物及び構築物	207
		機械装置及び運搬具	2
		合 計	459

（2）減損損失に至った経緯

当社グループの子会社である不二ライトメタル㈱において、主要諸資材の高騰など事業環境の急速な悪化により収益性が低下し、事業用資産から得られる将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、不二サッシ㈱において、従業員寮の解体に関する意思決定がなされたことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（3）資産のグルーピング方法

当社グループは、使用の見込まれない資産等については独立した資産グループとし、事業用資産においては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっている各セグメントの資産グループとしております。

（4）回収可能価額の算定方法

不二ライトメタル㈱における減損損失は、各資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、主に対象資産の再調達原価及び同資産に対する物理的、機能的、経済的な減価要素等を考慮した外部専門家による評価額を使用しております。

不二サッシ㈱における減損損失は、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定し、備忘価額まで減額しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当期は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	243百万円	1,035百万円
組替調整額	33	4
税効果調整前	210	1,031
税効果額	65	303
その他有価証券評価差額金	145	728
為替換算調整勘定：		
当期発生額	12	20
退職給付に係る調整額		
当期発生額	15	77
組替調整額	254	153
税効果調整前	270	76
税効果額	64	17
退職給付に係る調整額	205	58
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1	7
その他の包括利益合計	340	774

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	126,267	-	-	126,267
合計	126,267	-	-	126,267
自己株式				
普通株式 (注)	79	1	-	80
合計	79	1	-	80

(注) 自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	126	1.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	126	利益剰余金	1.0	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	126,267	-	-	126,267
合計	126,267	-	-	126,267
自己株式				
普通株式 (注)	80	1	-	82
合計	80	1	-	82

(注) 自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	126	1.0	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	252	利益剰余金	2.0	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	14,769百万円	16,930百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,245	1,305
現金及び現金同等物	13,523	15,625

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、太陽光関連設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機、フォークリフト等(「機械装置及び運搬具」、「その他(工具、器具及び備品)」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
 (単位: 百万円)

	前連結会計年度(2023年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	52	39	-	12
合計	52	39	-	12

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(2024年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	52	42	-	10
合計	52	42	-	10

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
 ため、支払利子込み法によって算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2	2
1年超	10	8
合計	12	10
リース資産減損勘定期末残高	-	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払リース料	2	2
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	2	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	131	116
1年超	230	174
合計	361	290

3. ファイナンス・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. オペレーティング・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及び社債は主に設備投資に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(*2)	2,421	2,421	-
資産計	2,421	2,421	-
(2) 社債(一年内償還予定を含む)	4,395	4,396	1
(3) 借入金(一年内返済予定を含む)	8,666	8,668	2
(4) リース債務(一年内返済予定を含む)	1,420	1,421	0
負債計	14,481	14,487	5

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」並びに「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(*2)	3,457	3,457	-
資産計	3,457	3,457	-
(2) 社債(一年内償還予定を含む)	4,230	4,209	20
(3) 借入金(一年内返済予定を含む)	8,911	8,903	7
(4) リース債務(一年内返済予定を含む)	1,606	1,602	4
負債計	14,748	14,715	32

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」並びに「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	481	424
関係会社株式	205	152

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,769	-	-	-
売掛金	12,780	-	-	-
受取手形	2,261			
電子記録債権	6,873	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	36,685	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,930	-	-	-
売掛金	13,133	-	-	-
受取手形	2,022			
電子記録債権	6,432	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	38,519	-	-	-

(注) 2. 社債、借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債()	165	160	160	3,360	550	-
借入金()	14,685	2,430	1,511	824	329	368
リース債務()	308	234	191	155	114	416
合計	15,159	2,825	1,863	4,339	993	784

「社債」には、一年内償還予定のものを含めて表示しております。また、「借入金」及び「リース債務」には一年内返済予定のものを含めて表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債()	160	160	3,360	550	-	-
借入金()	14,149	2,907	1,376	716	443	225
リース債務()	372	302	264	200	122	344
合計	14,682	3,369	5,000	1,467	566	569

「社債」には、一年内償還予定のものを含めて表示しております。また、「借入金」及び「リース債務」には一年内返済予定のものを含めて表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整)の相場価格により算定した時価

レベル2の時価 レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	2,421	-	-	2,421
資産計	2,421	-	-	2,421

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	3,457	-	-	3,457
資産計	3,457	-	-	3,457

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(一年内償還予定を含む)	-	4,396	-	4,396
借入金(一年内返済予定を含む)	-	8,668	-	8,668
リース債務(一年内返済予定を含む)	-	1,421	-	1,421
負債計	-	14,487	-	14,487

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(一年内償還予定を含む)	-	4,209	-	4,209
借入金(一年内返済予定を含む)	-	8,903	-	8,903
リース債務(一年内返済予定を含む)	-	1,602	-	1,602
負債計	-	14,715	-	14,715

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券 其他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	2,411	983	1,427
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,411	983	1,427
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	10	13	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	13	3
合計		2,421	997	1,424

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額481百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	3,450	993	2,457
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,450	993	2,457
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	7	8	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7	8	1
合計		3,457	1,002	2,456

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額424百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	47	33	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	47	33	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	14	4	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	14	4	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,798百万円	13,766百万円
勤務費用	745	717
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	15	77
退職給付の支払額	760	1,034
退職給付債務の期末残高	13,766	13,527

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	13,766	13,527
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,766	13,527
退職給付に係る負債	13,766	13,527
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,766	13,527

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	745百万円	717百万円
利息費用	-	-
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	254	153
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	999	871

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	270	76
合 計	270	76

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	221	145
合 計	221	145

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%

(注) 予想昇給率は退職給付債務計算に使用しておりません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,262百万円	1,254百万円
退職給付費用	120	144
退職給付の支払額	128	70
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	1,254	1,329

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	10百万円	10百万円
退職給付費用	2	3
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	2	3
退職給付に係る資産の期末残高	10	10

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	29百万円	28百万円
年金資産	40	38
	10	10
非積立型制度の退職給付債務	1,254	1,329
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,244	1,319
退職給付に係る資産	10	10
退職給付に係る負債	1,254	1,329
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,244	1,319

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度123百万円 当連結会計年度148百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51百万円、当連結会計年度53百万円
 であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	444百万円	524百万円
退職給付に係る負債	4,804	4,770
減損損失否認	2,505	2,249
税務上の繰越欠損金(注)	1,039	1,048
その他	624	659
小計	9,417	9,253
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,030	1,026
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,415	4,123
評価性引当額小計	5,445	5,149
繰延税金資産合計	3,971	4,103
繰延税金負債		
全面時価評価法による土地評価差額	183	183
その他有価証券評価差額金	415	711
その他	60	85
繰延税金負債合計	659	980
繰延税金資産及び負債の純額	3,312	3,122
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	409	409
(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額		

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	13	3	16	4	-	1,002	1,039
評価性引当額	12	3	16	4	-	994	1,030
繰延税金資産	0	-	0	-	-	7	(2)8

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,039百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	2	16	4	-	615	409	1,048
評価性引当額	0	15	4	-	605	400	1,026
繰延税金資産	2	0	-	-	10	8	(2)22

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,048百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産22百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4%	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8%	1.2%
住民税均等割等	11.6%	2.5%
法人税の特別税額控除	12.5%	6.0%
評価性引当額の増減	9.9%	14.3%
繰越欠損金の期限切れ	2.7%	0.3%
その他	2.0%	3.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%	16.6%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社・支店の賃貸事務所、工場施設用土地等の賃貸借契約に伴う原状回復義務及びポリ塩化ビフェニル含有設備(機械装置)のポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に伴う処理義務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

賃貸事務所、工場施設用土地の原状回復義務は、使用見込期間を取得からそれぞれ10年から15年、50年と見積り、割引率はそれぞれ0.26%から1.62%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、ポリ塩化ビフェニル含有設備のポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理義務は、当該法令で定める処分期限内までを期間として、割引率は0.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	271百万円	212百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27	-
資産除去債務の見積り変更による減少額	-	36
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	86	40
期末残高	212	136

ニ. 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、使用中の機器に含まれるポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に係る処分費用が明らかになったものに関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による減少額36百万円を変更前の資産除去債務に減算しております。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は36百万円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 履行義務と充足の時期と通常の支払時期との関連性における契約資産及び契約負債の残高に与える影響の説明

契約資産	増加	顧客から支払いを受ける前に顧客との契約における義務を履行
	減少	顧客から支払いを受けるか又は工事が完成し顧客に請求
契約負債	増加	顧客との契約における義務を履行する前に顧客から支払いを受ける
	減少	顧客との契約における義務を履行

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,727百万円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,827百万円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
1年以内	22,604	22,704
1年超	21,240	20,510
合計	43,844	43,214

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アルミサッシを中心とした「建材事業」、アルミ形材及びアルミ加工品等に関する「形材外販事業」及び都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラント等に関する「環境事業」並びにこれら事業の物流に関する「物流事業」を主力に事業を展開しており、これら4つを報告セグメントとしております。

「建材事業」の主な製品にはカーテンウォール、サッシ、ドア、室内建具、エクステリア製品等、「形材外販事業」の主な製品にはアルミ形材、アルミ精密加工品等があり、「環境事業」においては、都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラントとそれに伴う薬剤販売、都市ゴミリサイクル施設の設計・製作・工事を行っており、また、「物流事業」においては、建材、プラント等の輸送等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	建材	形材外販	環境	物流	計		
売上高							
カーテンウォール、サッシ、ドア、室内建具、エクステリア製品等	75,178	-	-	-	75,178	-	75,178
アルミ形材、アルミ精密加工品等	-	21,189	-	-	21,189	-	21,189
都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラントとそれに伴う薬剤販売、都市ゴミリサイクル施設の設計・製作・工事	-	-	2,651	-	2,651	-	2,651
建材、プラント等の輸送等	-	-	-	2,418	2,418	-	2,418
その他	-	-	-	-	-	25	25
顧客との契約から生じる収益	75,178	21,189	2,651	2,418	101,437	25	101,463
その他の収益	-	-	-	-	-	236	236
外部顧客に対する売上高	75,178	21,189	2,651	2,418	101,437	262	101,700
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,294	7,937	-	2,543	11,775	-	11,775
計	76,472	29,126	2,651	4,961	113,212	262	113,475
セグメント利益又は損失()	2,037	566	211	340	2,022	140	2,163
その他の項目							
減価償却費	996	700	1	68	1,767	112	1,880

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等を含んでおります。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

3. 報告セグメントごとの資産、負債につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。なお、各資産に係る減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	建材	形材外販	環境	物流	計		
売上高							
カーテンウォール、サッシ、ドア、室内建具、エクステリア製品等	73,990	-	-	-	73,990	-	73,990
アルミ形材、アルミ精密加工品等	-	21,332	-	-	21,332	-	21,332
都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラントとそれに伴う薬剤販売、都市ゴミリサイクル施設の設計・製作・工事	-	-	2,677	-	2,677	-	2,677
建材、プラント等の輸送等	-	-	-	2,978	2,978	-	2,978
その他	-	-	-	-	-	30	30
顧客との契約から生じる収益	73,990	21,332	2,677	2,978	100,978	30	101,008
その他の収益	-	-	-	-	-	251	251
外部顧客に対する売上高	73,990	21,332	2,677	2,978	100,978	281	101,260
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,273	6,940	-	2,441	10,655	-	10,655
計	75,263	28,273	2,677	5,420	111,634	281	111,915
セグメント利益	2,600	313	151	312	3,378	162	3,541
その他の項目							
減価償却費	1,118	709	1	69	1,899	101	2,001

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等を含んでおりません。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

3. 報告セグメントごとの資産、負債につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。なお、各資産に係る減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
 (単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	113,212	111,634
「その他」の区分の売上高	262	281
セグメント間取引消去	11,775	10,655
連結財務諸表の売上高	101,700	101,260

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,022	3,378
「その他」の区分の利益	140	162
セグメント間取引消去	246	249
全社費用(注)	1,673	2,017
連結財務諸表の営業利益	735	1,773

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,767	1,899
「その他」の区分の減価償却費	112	101
全社費用(注)	15	19
連結財務諸表の減価償却費	1,895	2,020

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	物流	その他	合計
外部顧客への売上高	75,178	21,189	2,651	2,418	262	101,700

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える売上高を計上した顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	物流	その他	合計
外部顧客への売上高	73,990	21,332	2,677	2,978	281	101,260

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える売上高を計上した顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	物流	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	210	248	-	-	-	-	459

(注) 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	物流	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	22	-	-	-	-	-	22

(注) 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	物流	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	45	-	-	-	-	-	45
当期末残高	141	-	-	-	-	-	141

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	物流	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	45	-	-	-	-	-	45
当期末残高	95	-	-	-	-	-	95

（注）「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「運送事業」において、有限会社玉名急配運送店を新たに連結子会社といたしました。これに伴い、当連結会計年度において負ののれん発生益21百万円を計上しております。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含めておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	文化シャッター(株)	東京都文京区	15,051	各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造及び販売	(被所有)直接 23.5	建材品等の仕入 役員の兼任 なし	シャッター 関連の購入	1,012	支払手形及び買掛金	603

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	文化シャッター(株)	東京都文京区	15,051	各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造及び販売	(被所有)直接 23.5	建材品等の仕入 役員の兼任 なし	シャッター 関連の購入	895	支払手形及び買掛金	591

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	文化シャッター(株)	東京都文京区	15,051	各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造及び販売	(被所有)直接 23.5	建材品等の仕入 役員の兼任 なし	シャッター 関連の購入	882	支払手形及び買掛金	299
									電子記録債務	82

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	文化シャッター(株)	東京都文京区	15,051	各種シャッター、住宅建材、ビル用建材の製造及び販売	(被所有)直接 23.5	建材品等の仕入 役員の兼任 なし	シャッター 関連の購入	957	支払手形及び買掛金	258
									電子記録債務	257

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

建材品等の購入については、当社との関連を有しない他の取引先と同様の価格及び取引条件によっております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	146.11円	164.39円
1 株当たり当期純利益	2.68円	13.58円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	338	1,714
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	338	1,714
普通株式の期中平均株式数 (千株)	126,188	126,186

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、2024年6月27日開催の第43期定時株主総会に株式併合及び定款の一部変更に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決され、2024年10月1日付でその効力が発生するものであります。

1. 株式併合の目的

本件は、当社の普通株式10株を1株に併合する株式併合を実施するものであります。

当社の発行済株式総数は、過去に発行した優先株式を普通株式へ転換した経緯もあり、2024年3月31日現在で、126,267,824株となっております。

この株式総数は当社の事業規模から見て多い状態にあると考えております。また、現状の株価水準も2桁台であり、一般的には低位株に属しており、1円当たりの株価変動率も相対的に大きく、投機的対象として大きな株価の変動を招きやすく、一般投資家の皆様への影響は小さくないと認識しております。

このことから、普通株式を10株を1株に併合することにより、適正な株価と、発行済株式総数の削減を図るものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の割合

10株につき1株の比率をもって併合いたします。(2024年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有株式数が基準となります。)

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

15,700,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の157,000,000株から15,700,000株に減少いたします。

(4) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(2024年3月31日現在)	126,267,824株
併合により減少する株式数	113,641,042株
併合後の発行済株式総数	12,626,782株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、本株式併合前の発行済株式総数及び併合比率に基づき算出した理論値です。

(5) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の規定に基づき一括して処分し、それらの代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下の通りであります。

1株当たり純資産額 1,643円 87銭

1株当たり当期純利益 135円 84銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
不二サッシ(株)	第5回無担保社債 (適格機関投資家 限定)	2021.11.30	940 (60)	880 (60)	0.29	なし	2026.11.30
不二サッシ(株)	第6回無担保社債 (銀行保証付および 適格機関投資家限定)	2022.2.25	2,500 (-)	2,500 (-)	0.37	なし	2027.2.25
不二サッシ(株)	第7回無担保社債 (適格機関投資家 限定)	2022.10.13	950 (100)	850 (100)	0.42	なし	2027.9.30
日本防水 工業(株)	第2回無担保社債 (銀行保証付および 適格機関投資家限定)	2018.6.11	5 (5)	- (-)	0.45	なし	2023.6.9
合 計	-	-	4,395 (165)	4,230 (160)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
160	160	3,360	550	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,484	10,907	0.75	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,201	3,242	0.81	-
1年以内に返済予定のリース債務	308	372	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,464	5,668	0.82	2025～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,111	1,234	-	2025～2033年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	21,571	21,425	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,907	1,376	716	443
リース債務	302	264	200	122

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,584	46,164	71,757	101,260
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	1,062	708	640	2,070
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,089	758	740	1,714
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	8.63	6.01	5.87	13.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	8.63	2.62	0.14	19.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,535	7,178
受取手形	3,907	1,367
電子記録債権	3,475	1,391
契約資産	3,869	3,546
売掛金	3,035	3,894
商品及び製品	895	1,054
仕掛品	327	455
原材料及び貯蔵品	56	56
販売用不動産	2,297	2,349
前払費用	268	301
短期貸付金	3,212	3,234
未収入金	3,468	3,699
立替金	3,199	3,166
その他	105	111
貸倒引当金	879	1,106
流動資産合計	23,969	25,637
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,24,278	2,23,794
減価償却累計額及び減損損失累計額	20,106	18,909
建物(純額)	4,171	4,884
構築物	2,2,096	2,2,129
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,726	1,752
構築物(純額)	369	376
機械及び装置	2,7,636	2,7,809
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,336	6,306
機械及び装置(純額)	1,300	1,502
車両運搬具	45	48
減価償却累計額及び減損損失累計額	42	43
車両運搬具(純額)	2	5
工具、器具及び備品	5,539	5,547
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,300	5,275
工具、器具及び備品(純額)	239	271
土地	2,8,916	2,8,861
リース資産	2,233	2,595
減価償却累計額	1,090	1,345
リース資産(純額)	1,143	1,250
建設仮勘定	1,034	137
有形固定資産合計	17,178	17,290

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	285	333
その他	154	163
無形固定資産合計	439	496
投資その他の資産		
投資有価証券	2,327	2,313
関係会社株式	2,10,517	2,10,517
長期貸付金	3,709	3,856
敷金及び保証金	277	263
破産更生債権等	487	486
繰延税金資産	1,536	1,336
その他	262	301
貸倒引当金	805	784
投資その他の資産合計	15,312	16,114
固定資産合計	32,930	33,902
資産合計	56,900	59,539
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,212	1,315
電子記録債務	3,598	1,374
買掛金	3,539	3,514
短期借入金	2,45,300	2,44,800
1年内償還予定の社債	160	160
1年内返済予定の長期借入金	2,2,676	2,2,855
リース債務	252	287
未払金	3,930	3,200
未払費用	3,618	3,840
未払法人税等	60	92
契約負債	1,126	929
預り金	3,311	3,325
前受収益	21	19
工事損失引当金	33	24
その他	202	1,533
流動負債合計	25,199	25,229
固定負債		
社債	4,230	4,070
長期借入金	2,4,115	2,5,277
リース債務	1,027	1,113
退職給付引当金	7,468	7,341
資産除去債務	163	88
その他	179	187
固定負債合計	17,184	18,078
負債合計	42,384	43,307

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,709	1,709
資本剰余金		
資本準備金	791	791
資本剰余金合計	791	791
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,181	12,338
利益剰余金合計	11,181	12,338
自己株式	9	10
株主資本合計	13,672	14,829
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	842	1,403
評価・換算差額等合計	842	1,403
純資産合計	14,515	16,232
負債純資産合計	56,900	59,539

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 50,016	1 49,852
売上原価	1 44,690	1 43,302
売上総利益	5,326	6,550
販売費及び一般管理費	2 5,512	2 5,481
営業利益又は営業損失()	186	1,068
営業外収益		
受取利息	1 12	1 19
受取配当金	1 595	1 607
保険配当金	78	81
受取賃貸料	1 605	1 580
電力販売収益	136	148
その他	1 123	1 121
営業外収益合計	1,550	1,558
営業外費用		
支払利息	1 179	1 179
賃貸費用	521	526
電力販売費用	139	143
貸倒引当金繰入額	-	199
その他	116	57
営業外費用合計	957	1,105
経常利益	407	1,521
特別利益		
その他	2	5
特別利益合計	2	5
特別損失		
子会社株式評価損	28	-
減損損失	209	22
固定資産解体費用	66	116
その他	3	0
特別損失合計	308	139
税引前当期純利益	100	1,388
法人税、住民税及び事業税	23	151
法人税等調整額	135	46
法人税等合計	112	105
当期純利益	213	1,282

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,709	791	791	11,094	11,094	9	13,585
当期変動額							
剰余金の配当				126	126		126
当期純利益				213	213		213
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	87	87	0	86
当期末残高	1,709	791	791	11,181	11,181	9	13,672

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	722	722	14,308
当期変動額			
剰余金の配当			126
当期純利益			213
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	120	120	120
当期変動額合計	120	120	207
当期末残高	842	842	14,515

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,709	791	791	11,181	11,181	9	13,672
当期変動額							
剰余金の配当				126	126		126
当期純利益				1,282	1,282		1,282
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,156	1,156	0	1,156
当期末残高	1,709	791	791	12,338	12,338	10	14,829

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	842	842	14,515
当期変動額			
剰余金の配当			126
当期純利益			1,282
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	560	560	560
当期変動額合計	560	560	1,716
当期末残高	1,403	1,403	16,232

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、半製品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料、貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

オーダー生産品については個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他については移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 建材事業

建材事業においては、主にカーテンウォール、サッシ、ドア、室内建具、エクステリア製品等の製造及び販売を行っております。このうち、製品の設計及び製作等について基本的な仕様や作業内容を顧客の指図に基づいて行う工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、原則として、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行うこととしておりますが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。また、一部の工期が短い工事については、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。工事契約に該当しない商品及び製品の販売契約については、主として顧客への商品及び製品の引渡時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、代替的な取扱いを適用し、原則として商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

(2) 環境事業

環境事業においては、都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラントとそれに伴う薬剤販売、都市ゴミリサイクル施設の設計・製作・工事を行っております。このうち、プラントや施設の設計・製作・工事に係る工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、原則として、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行うこととしておりますが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。工事契約ではない薬剤等の商品の販売契約については、主として顧客への商品の引渡時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、代替的な取扱いを適用し、原則として商品の出荷時点で収益を認識しております。

なお、薬剤等の商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,536	1,336

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（2）」に記載した事項と同様であります。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載した事項と同様であります。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	211百万円
電子記録債権	-	550
支払手形	-	674
電子記録債務	-	2,340
設備支払手形	-	8

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
販売用不動産	78		78	
建物	2,721	(2,683百万円)	2,511	(2,477百万円)
構築物	110	(110)	102	(102)
機械及び装置	518	(518)	449	(449)
土地	8,551	(7,990)	8,499	(7,990)
投資有価証券	550		751	
関係会社株式	3,400		3,400	
計	15,931	(11,302)	15,793	(11,019)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	4,000百万円	4,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,197	1,466
長期借入金	1,710	1,860
計	6,908	7,326

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	5,590百万円	5,754百万円
長期金銭債権	687	835
短期金銭債務	6,366	5,905

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と借入コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
借入コミットメントの総額	9,500百万円	9,500百万円
借入実行残高	4,000	4,000
未実行残高	5,500	5,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	5,176百万円	8,149百万円
仕入高	19,618	17,387
営業取引以外の取引高	1,066	1,046

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	1,792百万円	1,570百万円
研究開発費	1,237	1,217
貸倒引当金繰入額	5	6
おおよその割合		
販売費	51.1%	43.7%
一般管理費	48.9	56.3

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
子会社株式	10,463	10,463
関連会社株式	54	54

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	513百万円	575百万円
退職給付引当金否認	2,275	2,237
減損損失否認	1,560	1,497
税務上の繰越欠損金	114	81
その他	273	280
小計	4,736	4,672
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	113	71
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,714	2,643
評価性引当額小計	2,827	2,715
繰延税金資産合計	1,908	1,956
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	369	615
その他	2	4
繰延税金負債合計	372	620
繰延税金資産及び負債の純額	1,536	1,336

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割等	28.2	1.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.3	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	156.6	11.5
評価性引当額の増減	1.7	7.5
税額控除	5.1	4.4
繰越欠損金の期限切れ	12.3	-
試験研究費の税額控除に係る通算税効果額	34.5	2.7
過年度法人税等	0.6	0.0
その他	3.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	111.5	7.6

(法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理)

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理又は開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の記載内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、2024年6月27日開催の第43期定時株主総会に株式併合及び定款の一部変更に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決され、2024年10月1日付でその効力が発生するものであります。

1. 株式併合の目的

本件は、当社の普通株式10株を1株に併合する株式併合を実施するものであります。

当社の発行済株式総数は、過去に発行した優先株式を普通株式へ転換した経緯もあり、2024年3月31日現在で、126,267,824株となっております。

この株式総数は当社の事業規模から見て多い状態にあると考えております。また、現状の株価水準も2桁台であり、一般的には低位株に属しており、1円当たりの株価変動率も相対的に大きく、投機的対象として大きな株価の変動を招きやすく、一般投資家の皆様への影響は小さくないと認識しております。

このことから、普通株式を10株を1株に併合することにより、適正な株価と、発行済株式総数の削減を図るものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の割合

10株につき1株の比率をもって併合いたします。(2024年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有株式数が基準となります。)

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

15,700,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の157,000,000株から15,700,000株に減少いたします。

(4) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(2024年3月31日現在)	126,267,824株
併合により減少する株式数	113,641,042株
併合後の発行済株式総数	12,626,782株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、本株式併合前の発行済株式総数及び併合比率に基づき算出した理論値です。

(5) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の規定に基づき一括して処分し、それらの代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下の通りであります。

1株当たり純資産額 1,286円 41銭

1株当たり当期純利益 101円 64銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建 物	4,171	1,028	2	313(20)	4,884	18,909
	構 築 物	369	52	0	44(1)	376	1,752
	機械及び装置	1,300	402	0	199(0)	1,502	6,306
	車両運搬具	2	4	0	2	5	43
	工具、器具及 び 備 品	239	169	0	137	271	5,275
	土 地	8,916	-	55	-	8,861	-
	リ ー ス 資 産	1,143	362	-	254	1,250	1,345
	建設仮勘定	1,034	540	1,437	-	137	-
	計	17,178	2,559	1,495	952(22)	17,290	33,632
無形 固定 資産	ソフトウェア	285	134	-	86	333	
	そ の 他	154	99	89	0	163	
	計	439	234	89	87	496	

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物(工場屋根改修工事)290百万円、(工場耐震補強工事)606百万円

機械及び装置(サイリスタ制御盤)51百万円、工具、器具(プレス金型)159百万円、

リース資産(太陽光発電システムリース)176百万円、ソフトウェア(新見積システム)96百万円

2. 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

土地(所有目的変更のための振替)52百万円

3. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

4. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸 倒 引 当 金	1,684	234	28	1,890
工 事 損 失 引 当 金	33	24	33	24

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.fujisash.co.jp/
株主に対する特典	該当ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月4日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第43期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月7日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（第43期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月6日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 中野 敦夫
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大山 昌一
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末において繰延税金資産3,198百万円を計上している。</p> <p>会社は、親会社及び一部の国内連結子会社においてグループ通算制度を適用し、繰延税金資産の大部分はグループ通算制度を適用する企業によるものである。繰延税金資産は、主として将来の通算グループ全体の収益力に基づく課税所得に基づき計上され、また、将来の課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎としており、当該事業計画における重要な仮定は、主に受注状況や原材料価格及び電力料金等の見込みである。</p> <p>会社グループを取り巻く経営環境は、建材事業においては、依然として続く建設資材の高騰や労働人口の減少に伴う工期の延長などに加え、新設住宅着工戸数の減少など、また、形材外販事業においては、諸資材価格の高騰や物量の減少など厳しい事業環境が続いている。さらには、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢など世界情勢は緊張感が高まっており、重要な仮定を正確に予測することは極めて困難であり、不確実性が高いものとなっている。</p> <p>このように、繰延税金資産の回収可能性は、主として経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画における重要な仮定は経営者の判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、将来の課税所得の見積りの妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の課税所得の見積りにあたって使用されている翌期2025年3月期の事業計画が、取締役会によって承認されているか検討し、受注状況や、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の影響を含む原材料価格や電力料等の見込みを含め、事業計画に使用されている重要な仮定について経営者とディスカッションを実施した。 ・ 翌期2025年3月期の事業計画について、過去及び当期の実績及び利益率の推移との比較を実施した。 ・ 翌期2025年3月期の事業計画における重要な仮定である受注状況や原材料価格及び電力料等の見込みについて、過去及び当期の実績との比較及び利用可能な外部情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、不二サッシ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、不二サッシ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬は、72百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 中野 敦夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大山 昌一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を1,336百万円計上し、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。